

加東農業振興地域整備計画書

令和7年6月

兵 庫 県 加 東 市

農業振興地域指定状況及び農業振興地域整備計画変更状況

当初	地域指定年度	社町	昭和 4 5 年度	S. 45. 12. 18
		滝野町	昭和 4 8 年度	S. 48. 11. 6
		東条町	昭和 4 7 年度	S. 48. 3. 16
	計画策定年度	社町	昭和 4 6 年度	S. 46. 7. 14
		滝野町	昭和 4 9 年度	S. 49. 10. 31
		東条町	昭和 4 8 年度	S. 49. 3. 25
変更	計画策定年度	社町	昭和 5 2 年度	S. 53. 3. 13
			昭和 6 3 年度	H. 1. 4. 20
			平成 7 年度	H. 8. 1. 29
			平成 1 2 年度	H. 13. 1. 31
		滝野町	昭和 5 3 年度	S. 54. 8. 10
			昭和 6 2 年度	S. 63. 12. 24
			平成 4 年度	H. 5. 6. 3
			平成 9 年度	H. 10. 10. 6
			平成 1 5 年度	H. 15. 5. 19
		東条町	昭和 5 4 年度	S. 55. 2. 19
			昭和 6 3 年度	H. 1. 4. 12
			平成 7 年度	H. 7. 9. 19
			平成 1 2 年度	H. 12. 11. 24

当初	地域指定年度（合併）	加東市	平成 1 8 年度	H. 18. 8. 29
	計画策定年度		平成 2 0 年度	H. 21. 6. 27
変更	地域指定年度	加東市	平成 1 8 年度	H. 19. 4. 3
			平成 1 9 年度	H. 20. 6. 27
			平成 2 1 年度	H. 22. 4. 27
	計画策定年度		平成 2 0 年度	H. 20. 11. 18
			平成 2 1 年度	H. 21. 12. 14
			平成 2 1 年度	H. 22. 6. 3
			平成 2 2 年度	H. 23. 1. 6
			平成 2 2 年度	H. 23. 6. 10
			平成 2 3 年度	H. 23. 10. 6

変 更	計画策定年度	加東市	平成 2 3 年度	H. 24. 5. 8
			平成 2 4 年度	H. 24. 11. 6
			平成 2 4 年度	H. 25. 6. 6
			平成 2 5 年度	H. 25. 11. 25
			平成 2 5 年度	H. 26. 8. 6
			平成 2 6 年度	H. 26. 11. 19
			平成 2 6 年度	H. 27. 5. 25
			平成 2 7 年度	H. 27. 11. 20
			平成 2 7 年度	H. 28. 6. 30
			平成 2 8 年度	H. 28. 9. 5
			平成 2 8 年度	H. 28. 11. 30
			平成 2 8 年度	H. 29. 1. 13
			平成 2 8 年度	H. 29. 2. 27
			平成 2 8 年度	H. 29. 4. 26
			平成 2 9 年度	H. 30. 2. 5
			平成 2 9 年度	H. 30. 2. 13
			平成 2 9 年度	H. 30. 4. 19
			平成 3 0 年度	H. 30. 9. 14
			平成 3 0 年度	H. 30. 12. 13
			平成 3 0 年度	H. 31. 1. 8
			平成 3 0 年度	H. 31. 4. 3
			令和 元年度	R. 1. 6. 28
			令和 元年度	R. 1. 11. 22
			令和 元年度	R. 2. 4. 14
			令和 2 年度	R. 2. 5. 29
			令和 2 年度	R. 2. 8. 11
			令和 2 年度	R. 2. 11. 5
			令和 2 年度	R. 3. 3. 24
			令和 3 年度	R. 3. 12. 3
			令和 3 年度	R. 4. 3. 9
			令和 3 年度	R. 4. 4. 6
			令和 3 年度	R. 4. 5. 27
			令和 4 年度	R. 4. 6. 6

変 更	計画策定年度	加東市	令和 4年度	R. 5. 2. 7
			令和 4年度	R. 5. 4.21
			令和 5年度	R. 5.10.25
			令和 5年度	R. 5.12. 1
			令和 5年度	R. 6. 4.19
			令和 6年度	R. 6.10.10
			令和 6年度	R. 7. 1. 9
			<u>令和 6年度</u>	<u>R. 7. 6. 2</u>

目 次

整備計画

第1. 農用地利用計画	
1. 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア. 土地利用の構想	1
イ. 農用地区域の設定方針	3
(2) 農業上の土地利用の方向	4
ア. 農用地等利用の方針	4
イ. 用途区分の構想	5
ウ. 特殊な用途区分の構想	5
第2. 農業生産基盤の整備開発計画	
1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向	6
2. 農業生産基盤整備開発計画	7
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	9
4. 他事業との関連	9
第3. 農用地等の保全計画	
1. 農用地等の保全の方向	9
2. 農用地等保全整備計画	9
3. 農用地等の保全のための活動	9
4. 森林の整備その他林業の振興との関係	9
第4. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	
1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	9
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	10
2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	10
(1) 基本方針	10
(2) 重点的に推進しようとする方策	10
第5. 農業近代化施設の整備計画	
1. 農業近代化施設の整備の方向	10
第6. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	
1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	12
2. 農業就業者育成・確保施設整備計画	12
3. 農業を担うべき者のための支援活動	12
4. 森林の整備その他林業の振興との関連	13
第7. 農業従事者の安定的な就業の促進計画	
1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	13
2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	13
3. 農業従事者就業促進施設	13
4. 森林の整備その他林業の振興との関連	13
第8. 生活環境施設の整備計画	
1. 生活環境施設の整備の目標	13
2. 生活環境施設の整備計画	13
3. 森林の整備その他林業の振興との関連	13
4. その他の施設の整備に係る事業との関連	13

第 9.	附図	別添
1.	土地利用計画（附図 1 号）	
2.	農業生産基盤整備開発計画図（附図 2 号）	
3.	農用地等保全整備計画図（附図 3 号）	
4.	農業近代化施設整備計画図（附図 4 号）	
5.	農業就業者育成・確保施設整備計画図（附図 5 号）	
6.	生活環境施設整備計画図（附図 6 号）	

別記 農用地利用計画

(1)	農用地区域	
ア.	現況農用地等に係る農用地区域	1 4
	表 1-1（社）	1 4
	表 1-2（滝野）	3 5
	表 1-3（東条）	4 0
イ.	現況山林、原野等に係る農用地区域	5 2
(2)	用途区分	5 3
	表 2-1（社）	5 3
	表 2-2（滝野）	5 6
	表 2-3（東条）	5 7

第1. 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

① 地域の位置

加東市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は157.55km²である。

② 自然的条件

本市が所在する播磨平野の北東には、県下最大の流域面積を持つ加古川が貫流している。

この加古川によって形づくられた河岸段丘と、壮年期に属すると思われる播磨山系に連なる北部山地とで形成されている。

東西にゆるやかな傾斜を保って田園地帯が展開し、加古川や篠山市よりその源を発する東条川がこれに沿って流れ、川沿いは肥沃な良質田が分布している。

気候は、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。

また、台風や降雪による災害も少なく、瀬戸内海沿岸部に比べて年間平均気温は若干低く、降水量はやや多くなっている。

また、晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴がある。

③ 土地利用の状況

本市南部は肥沃な耕作地が広がり、水田利用による水稻栽培を主体として、麦や大豆や野菜等が栽培されている。

南東部には、段々状に耕地が広がり水稻の作付け及び果樹等の栽培が行われている。

北東部の山間部には、谷筋に耕作地があり、水稻などの作付けが行われている。

東部は、河川沿いや丘陵地の谷間に水田があり、水稻栽培が行われている。

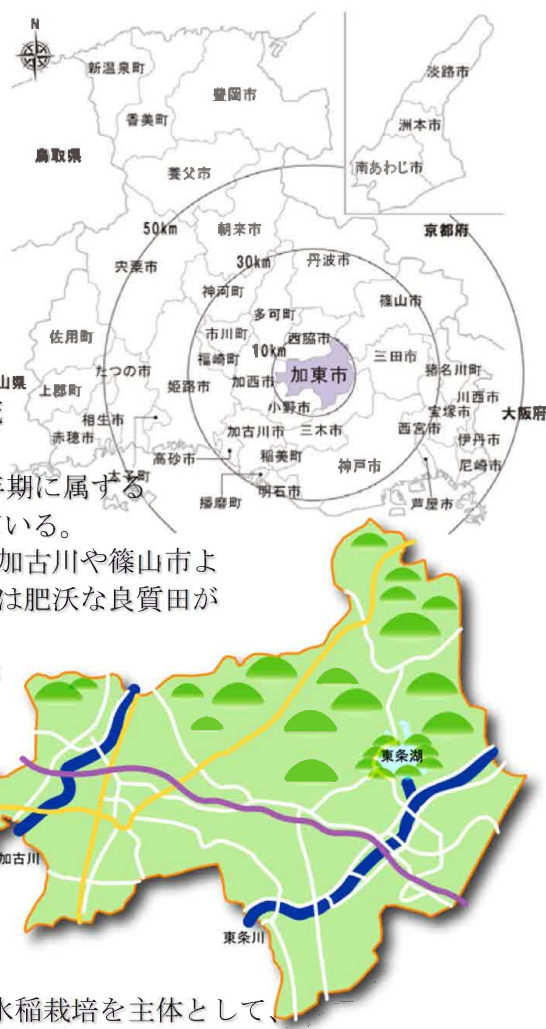
④ 地域の人口及び産業

当該地域の人口は、昭和60年代以降、工業団地の完成や土地区画整理事業を行うことにより、就業機会の拡大を背景とした人口増が続いてきた。

産業面では、滝野・社インターチェンジとひょうご東条インターチェンジを出入口とする中国自動車道と国道175号を流通の大動脈とし、工業団地内の各企業を中心に更なる飛躍が期待される。

特に農業は稲作が中心であるため、農業を取り巻く環境は厳しく構造的な改善を迫られている。

地場産業では、釣り針・鯉のぼり等の地場産業の振興のために地域ブランドの形成、生産システムの改良、販路開拓に努める。また、安定した雇用を確保するため地域の自然、環境にふさわしい新規産業の導入、育成を図る。



市ホームページより

やしろショッピングパークＢｉｏ周辺をまちの拠点と位置づけ、東西に中国縦貫自動車道と国道３７２号、南北に国道１７５号とＪＲ加古川線の周辺については都市基盤を活かしながら新たな基盤整備による一層活力あるゾーンに、ひょうご東条ニュータウンインターパークや天神西土地区画整理事業、天神東椅鹿谷土地区画整理事業の区域などについては市街化の充実を図り定住を促進するゾーンにする。また、良好な田園環境や里山環境など、多様な自然環境を有する地域については農地や森林などの保全を基本としつつ、地域の実情に応じたメリハリのあつ計画的な土地利用の誘導を推進することにより、地域活力の維持に取り組みます。

■都市構想図

これまでに築かれた都市基盤や豊かな自然など、地域それぞれの特性を活かしながら、都市機能などを集約（充実）する拠点づくりやゾーン形成を進めるとともに、これらを取り巻く地域について、環境保全を基本とした活力維持に取り組みます。あわせて、道路ネットワークや地域公共交通ネットワークの形成、地域の結びつきの強化などにより、拠点と拠点などの連携（ネットワーク）をさらに促進する多極ネットワーク型の都市構造を創造し、北播磨エリアの中核都市にふさわしい、活力と魅力を備えた、快適で持続可能な都市を目指します。

1. 「まちの拠点」一やしろショッピングパークB i o 周辺
2. 「ストック創出ゾーン」一東西に中国縦貫自動車道と国道 372 号、南北に国道 175 号と J R 加古川線の周辺
3. 「既存ストック活用ゾーン」一ひょうご東条ニュータウンインターパークや天神西土地区画整理事業、天神東椅鹿谷土地区画整理事業の区域
4. 「環境保全ゾーン」一良好な田園環境や里山環境など、多様な自然環境を有する地域

農地

移動見込み先	面積 (h a)
住宅用地へ転用	2.0
工場用地へ転用	0.5
公共施設用地へ転用	1.0
その他用地へ転用	0.5

区分 年次	農用地		農業 施設用地		森林・原野		住宅地		工業用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在	2,918	51.7	6	0.1	422	7.5	510	9.0	148	2.6	1,639	29.1	5,643	100
目標	2,920	51.7	6	0.1	420	7.4	514	9.1	150	2.7	1,637	29.0	5,647	100
増減	△2		0		2		△4		△2		2		△4	

R4 現在 ※基礎資料 第2の1記載要領に準じた数字を記載

•農用地=農地(田、畑、樹園地)+採草放牧地

＝ ①耕作の目的に供される土地（農地法という農地）、②主として耕作若しくは養畜の業務のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地（農地法という採草放牧地）、③木竹の生育に供される土地（混牧林地）、④上記の①から③までの土地の保全又は利用上必要な施設の用に供される土地、⑤耕作又は養畜の業務のために必要な農業用施設（④の施設を除く）で農林水産省令で定めるもの、⑥に供される土地施設

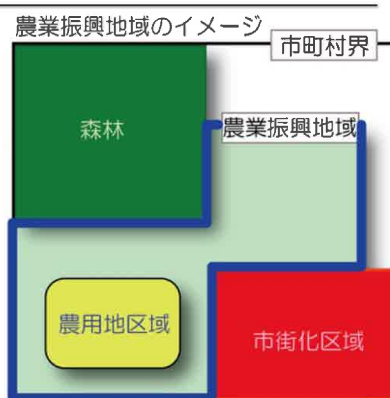
★④の例……溜池、排水路、防風林等、⑤の例……畜舎、温室、農産物集出荷施設、たい肥舎等

★④の例……溜池、排水路、防風林等、⑤の例……畜舎、温室、農産物集出荷施設、たい肥舎等

イ 農用地区域の設定方針

① 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況の農用地 2,918ha のうち、次の農用地区域に含めない土地を除いた約 2,575ha について農用地区域を設定する方針である。



農用地区域に設定する土地

a. 集団的に存在する農用地

- ・ 10ha 以上の集団的な農用地

b. 土地改良事業又はこれに準ずる事業（防災事業を除く。）の施行に係る区域内にある土地

- ・ 農業用排水施設の新設又は変更（いわゆる不可避受益地を除く。）
- ・ 区画整理
- ・ 農用地の造成（昭和 35 年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く。）
- ・ 客土、暗きょ排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切盛り等

c. a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・ 果樹や茶等の地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保していくことが必要なもの
- ・ 高収益をあげている野菜のハウス団地
- ・ 国が補助を行わない土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
- ・ 農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
- ・ 周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者等の担い手の経営地に隣接する一定規模の土地等将来当該担い手に集積することで、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

農用地区域に含めない土地（約 342ha）

上記の C の土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない。

(I) 集落居住区域内の農用地-----約 145ha

（連接集合して存在する宅地、農業用施設、商店工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）

当該農用地面積 約 105ha（社）、 約 7ha（滝野）、 約 33ha（東条）

(II) 自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが困難と認められる農用地-----約 92ha

（ア）地すべり地域（天神地区）の農用地-----約 7ha

（イ）おおむね傾斜度 1/20 以上の農地で、今後農用地としての存続が困難と認められる農用地-----約 85ha

当該農用地面積 約 43ha（社）、 約 18ha（滝野）、 約 24ha（東条）

(III) 中心集落の整備（中小企業の誘致、住宅の建設等）に伴って拡張の対象となる農用地

-----約 66ha

当該農用地面積 約 43ha（社）、 約 4ha（滝野）、 約 20ha（東条）

(IV) その他-----約 38ha

（ウ）公共施設等の整備に係る農用地-----約 18ha

当該農用地面積 約 13ha（社）、 約 5ha（滝野）

（エ）道路沿線で開発が進みつつある道路の沿線の農用地-----約 20ha

当該農用地面積 約 12ha（社）、 約 8ha（東条）

※農用地区域は、その現況が農用地等である土地の区域をいうのではなく、農用地等として利用すべき土地の区域

②土地改良施設等の用に供されている土地についての農用地区域の設定方針

該当施設なし。

(比較的大規模の土地改良施設)

③農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、①において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げる2ha以上の農業用施設について、農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置（集落名等）	面積 (ha)	農業用施設等の種類
貝原ライスセンター	貝原	2	集出荷施設
高岡ライスセンター	高岡	2	〃
岡本ライスセンター	岡本	2	〃
計		6	

④現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

(地域農業の近代化、農業経営規模の拡大のために必要な、現況森林、原野等の区域)

該当区域なし。

(2)農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

市の自然的、社会的な条件を踏まえ、都市近郊の立地条件を生かした農業経営を目指し、特に農業生産基盤の整備を積極的に進め、農業の近代化、省力化を図る。

加古川流域及び東条川流域の農用地は概ね平坦で、土壌や団地性に優っているため、大型機械化体系を確立し、水稻（酒米山田錦など）を主体として大豆・小麦・花き・野菜・畜産等を取り入れた複合経営を目指す。

山間地等のほ場整備不可能地にあつては、農道、用排水路の整備を実施することで、中型機械化体系を確立し、花き・花木等を取り入れた農用地の有効利用を目指す。

単位:ha

区分 地域	農 地			採草放牧地			農業用施設用地			計		
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
社	516	520	4	0	0	0	2	2	0	518	522	4
福田	361	363	2	0	0	0	0	0	0	361	363	2
米田	259	265	6	0	0	0	0	0	0	259	265	6
上福田	318	313	-5	9	9	0	0	0	0	327	322	-5
鴨川	76	76	0	0	0	0	0	0	0	76	76	0
滝野	413	417	4	0	0	0	2	2	0	415	419	4
上東条	335	336	1	0	0	0	0	0	0	335	336	1
中東条	291	299	8	0	0	0	2	2	0	293	301	8
計	2,569	2,589	20	9	9	0	6	6	0	2,584	2,604	20

※混牧林地及び森林・原野は該当なし。

※面積をhaに換算し、端数処理をしているため、増減値が一致しないことがあります。

社地区

福田地区

米田地区

上久米のもも園や下久米の茶園、既存樹園地については、引き続き樹園地として利用する。

上福田地区

上三草字二の谷の畑地については、引き続き樹園地（くり園）として利用する。

上三草字岩戸の一部農地については、引き続き採草放牧地として利用する。

鴨川地区

滝野地区

農用地区域内の農業上の用途区分は営農重点作目の技術体系、土地条件、営農体系を配慮して定める。なお、土地の自然条件、団地形成、土地改良によるほ場整備に留意するものとし、整備の完了した農用地については農地として活用し、高岡ライスセンターを農業用施設用地として位置づける。

上東条地区

農地は概ね平坦で、肥沃な農地が東条川両岸に団地性豊に広がっており、そのほとんどについて基盤整備が実施されており農地として利用する。

中東条地区

優良な農地が東条川両岸に広がっており、上東条地区と同様に基盤整備は進んでおり、農地として利用する。

岡本地区には、農業の近代化に大きな役割を果たしているライスセンターがあり、農業用施設用地として位置づける。



※農業上の用途区分について(次の4つに区分します)

- 5 -

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

社地域（社・福田・米田・上福田・鴨川）

地域内にある農用地のうち、農用地区域に含まれる既存農用地は、田：1,420ha、畑：81 ha、樹園地：24ha、採草放牧地：9haである。

地域の南西部の福田地区から中央部の社地区にかけての農用地傾斜度は1/300未満で、全農用地の約30%を占める。

中央部から北部の上福田地区及び米田地区にかけては、1/300～1/100の傾斜度であり、約37%を占め、東北部の米田地区、鴨川地区においては、1/100以上の傾斜度の農用地が約33%を占めている。

基盤整備の実施状況については、ほ場整備に係る計画はほぼ完了している。

樹園地については、上久米字東山の一部に、集落農業構造改善事業（農地造成）により、約7.8haの農地が整備されている。この農地は樹園地（桃）として利用する。

下久米字鹿野の一部は、第2次農業構造改善事業（農地造成）により、約10haの農地が整備されている。この農地は畑地（茶）として利用する。

その他、現在樹園地として、ぶどう及びくり等が栽培されている農地については、今後も樹園地として利用をする。

また、農道整備、ため池改修を計画的に進めるとともに、地域環境にも配慮することにより生態系を保全し、阪神播磨都市圏の近郊地という立地条件を生かして、生鮮野菜をはじめ各種特産品の産地としての利用を図る。

滝野地域

本地域の農用地区域に含まれる現況農用地は、田：357 ha、畑：57haで比較的なだらかな平坦地に多い。

土地基盤整備事業は昭和52年から実施し、現在ほ場整備はほぼ完了しており、今後一層の生産性の向上や農業生産組織の育成を推進する。

また、老朽化したため池の改修・整備を行い農業用水源及び安全性を確保するとともに、地域環境にも配慮することにより生態系を保全する。

東条地域（上東条・中東条）

本地域の農用地区域に含まれる現況農用地は、田：625ha、畑：2ha、樹園地：1haで、土地基盤整備は昭和40年代中頃から県営又は団体営ほ場整備事業により整備を進め、計画はほぼ完了した。

これで東条地域内の県営、団体営でのほ場整備はほぼ完了した。

また、大半の農地がため池のかんがい用水に依存しており、老朽ため池については計画的に改修を進めていく。

今後、農業の振興を図るためには農地の集団化、流動化、農作業の受委託による生産性の向上、農業用機械の共同利用等を推進していく必要がある。

一方、地形的な条件で面的整備が不可能な地域については、農道整備、用排水路の整備等線的な事業を行い作業の効率化を図る。

また、集落農道等の生活基盤の整備も併せて行い、住み良い居住環境の形成に努める。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図 番号	備考
		受益地区 (区域番号)	受益面積 (ha)		
農業基盤整備促進事業	用水路工 2000m	大畑	23.0		28年～29年
	パイプライン工 L=2.0km	森	6.0		28年～30年
	パイプライン工 L=8.0km	新定	63.0		29年～33年
農業用河川工作物応急対策事業	頭首工 1.0箇所	久米	11.0		29年～30年
農村地域防災減災事業 (県営)	堤体工 L=77m 洪水吐・取水施設一式	馬瀬 御所谷新池	21.0		24年～27年
	堤体工 L=94m 洪水吐・取水施設一式	山口 数曾寺池	12.0		24年～30年
	堤体工 L=219m 洪水吐・取水施設一式	山国 奥新池	80.0		24年～29年
	堤体工 L=118m 洪水吐・取水施設一式	山国 下り藤池	20.0		24年～27年
	堤体工 L=121m 洪水吐・取水施設一式	上滝野 天神池	9.0		24年～27年
	堤体工 L=108m 洪水吐・取水施設一式	岡本 奥ノ池	31.0		24年～27年
	堤体工 L=103m 取水施設一式	上三草 高室池	40.0		27年～28年
	ため池改修 1箇所 下流水路	山国	80.0		24年～30年
	ため池改修 1箇所 利活用整備 2箇所	馬瀬	13.0		24年～30年
	ため池改修 4箇所	鴨川	17.0		24年～30年
	堤体工 L=30m 洪水吐・取水施設一式	下久米 高畑池	0.9		28年～30年
	堤体工 L=60m 洪水吐・取水施設一式	下久米 東谷中池	25.0		28年～30年
	堤体工 L=40m 洪水吐・取水施設一式	下久米 ビワコ谷西池 (1)	1.0		29年～31年
	堤体工 L=70m 洪水吐・取水施設一式	下久米 西の池	4.1		29年～30年
	堤体工 L=42m 洪水吐・取水施設一式	下久米 奥新池	0.9		29年～31年
	堤体工 L=33m 洪水吐・取水施設一式	下久米 木梨池	13.0		30年～32年
	堤体工 L=38m 洪水吐・取水施設一式	下久米 奥池	2.0		30年～32年
	堤体工 L=35m 洪水吐・取水施設一式	上三草 すりばち池	0.7		28年～29年
	堤体工 L=45m 洪水吐・取水施設一式	上三草 二の谷池 (下)	6.0		29年～30年
	堤体工 L=48m 洪水吐・取水施設一式	上三草 音ヶ谷池	3.0		30年～31年
	堤体工 L=25m 洪水吐・取水施設一式	上三草 下池(上)	2.0		31年～32年

	堤体工 L=91m 洪水吐・取水施設一式	藤田 大谷中池	10.6		27年～28年
	堤体工 L=60m 洪水吐・取水施設一式	藤田 一ノ谷下池	3.2		28年～29年
	堤体工 L=52m 洪水吐・取水施設一式	藤田 アブ谷池	2.0		29年～30年
	堤体工 L=42m 洪水吐・取水施設一式	藤田 二ノ谷池	2.4		30年～31年
	堤体工 L=40m 洪水吐・取水施設一式	廻渚 川池	5.0		29年～30年
	堤体工 L=29m 洪水吐・取水施設一式	廻渚 穴うせ池	2.0		30年～31年
	堤体工 L=60m 洪水吐・取水施設一式	廻渚 藤治池	1.3		31年～32年
	堤体工 L=39m 洪水吐・取水施設一式	廻渚 小屋谷池	0.7		32年～33年
	堤体工 L=38m 洪水吐・取水施設一式	廻渚 スゲ谷池	1.0		33年～34年
	堤体工 L=39m 洪水吐・取水施設一式	厚利 中之池	5.0		30年～31年
	堤体工 L=38m 洪水吐・取水施設一式	厚利 貫福池	1.5		31年～32年
	堤体工 L=26m 洪水吐・取水施設一式	厚利 睦冠湖池	5.0		32年～33年
	堤体工 L=61m 洪水吐・取水施設一式	常田 皿池	22.0		29年～31年
	堤体工 L=75m 洪水吐・取水施設一式	常田 新池	22.0		30年～32年
	堤体工 L=45m 洪水吐・取水施設一式	久米 高井上池	10.2		29年～30年
	堤体工 L=95m 洪水吐・取水施設一式	牧野 七ツ町池	6.0		27年～28年
	堤体工 L=116m 洪水吐・取水施設一式	吉馬 滑下池	15.0		28年～29年
	堤体工 L=61m 洪水吐・取水施設一式	曾我 上池	18.0		30年～31年
農村地域防災減災事業 (団体営)	堤体工 L=67m 洪水吐・取水施設一式	永福 池ヶ谷奥池	1.0		27年～28年
	堤体工 L=51m 洪水吐・取水施設一式	横谷 広谷池	1.0		28年～29年
	堤体工 L=55m 洪水吐・取水施設一式	新定 真谷大池	4.0		30年～31年
	堤体工 L=72m 洪水吐・取水施設一式	新定 西谷池	2.0		31年～32年
土地改良施設維持管理 適正化事業(用水改良)	ポンプ更新	東垂水線用水 機場	17.0		30年～30年

※事業の種類 … 用水改良、排水改良、区画整理、農道整備、暗きょ排水、客土
事業の概要 … 補助事業、市単独事業

3 森林の整備その他林業の振興との関連

林業の振興を図るとともに防災面についても一体的な整備を進める。

4 他事業との関連

該当なし。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

平成26年度から、「多面的機能支払交付金」が実施され、各地域で環境保全に向けた営農活動に取り組んでいる。

主に農業用水路等や遊休農地の維持管理を地域が共同で取り組み、農村環境を守っている。

2 農用地等保全整備計画

該当なし。

3 農用地等の保全のための活動

加東市では農用地等の保全のために、各地区で協議会を設置し、農地や水路、ため池等の環境保全を地域が共同で取り組んでいる。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本地域における農業構造については、商工業の発展に伴い、他産業への就業機会に恵まれたこと、農業経営基盤である農地・農道・水路等の基盤整備の完了とともに、農業用施設や高性能機械が普及したため農家の81%が兼業農家となり、農業生産への意欲は衰退の傾向にある。

(専業農家数346戸、第1種兼業農家数142戸、第2種兼業農家数1,399戸 2015農林業センサスより)

地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来(概ね10年後)の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとする。

具体的な経営の指標は、加東市及びその周辺市町において現に成立している優良な経営の指標を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得(主たる農業従事者1人当たり450万円程度)、年間労働時間(主たる農業従事者1人当たり1800時間程度)の水準を実現できるものとし、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

(加東市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想H26より)

担い手農家の営農類型と目標

	営農類型	目標規模		作目構成		戸数 (経営体数)	流動化目標 面積
個別 経営	水稻＋ 乳用牛	水稻 乳牛 飼料	500a 49頭 500a	水稻(酒米) 乳牛 飼料作物	500a 49頭 500a	5戸	18ha
	水稻＋ 果樹	水稻 果樹	500a 60a ～100a	水稻(酒米) ぶどう くり	500a 60a 100a	5戸	20ha
	水稻＋ 野菜	水稻 野菜	100a 60a	水稻(うるち) 野菜 (路地・軟弱)	100a 60a	10戸	3ha
	水稻＋ 麦	水稻 小麦 受託延	600a 600a 1,500a	水稻(酒米) 水稻(うるち) 小麦	500a 100a 600a	25戸	100ha
経営 組織	水稻＋ 大豆＋ 小麦	水稻 大豆 小麦	1,800a 300a 600a	水稻(うるち) 大豆 小麦	1,800a 300a 600a	(20)	80ha

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

これからの農業を維持発展させるには、限りある農用地をいかに活用するかが大切な要素である。そのためには、農地を遊休、荒廃化させることがないように次に掲げる方向へ誘導する。

・ **農地の流動化**

企業の経営農家の育成を推進していく上で担い手農家への農地の流動化は必要であり、農業委員、農会長、集落リーダー等を中心に農用地利用集積事業の積極的な活用による経営規模の拡大を進める。

・ **農作業の受委託・共同化**

兼業農家の農業機械等への過剰投資を防止し、コスト低減を進める上で、担い手農家等へ農作業を委託し、農業機械の効率的利用を進めるとともに兼業農家の合理的経営を図る。

また、集落営農組織等による集落単位の集団的土地利用の推進により農作業の共同化を進め、生産性の高い集落農業経営の合理化を図る。

・ **地域農業集団**

担い手農家を中心とした営農集団により、作付栽培協定等の円滑化、農地の流動化、地力の維持増進を進める。

・ **農業生産組織**

集落組織とあわせて農協を中心とした作物別生産組織が有り、それぞれの分野で、各関係機関と協議しながら、栽培、飼養管理技術の向上と、農業経営管理能力を高める等、組織的に実行し、健全な運営を進める。

・ **地力の維持増進**

土壌管理が重要であり、農業協同組合、農業改良普及センターの土壌診断施設を活用し適正な管理を推進する。

①稲わら等の秋すきの増進、②深耕推進により作土を深くする、③適正な土づくり資材の施用、④土づくり組織の育成増進及び活動支援（畜産農家による堆肥の散布組織への支援等）

・ **農業体験**

「農」に関する体験の場として、農地を利用した稲作体験や市民農園等を推進する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 基本方針

本市においては、平成26年9月に「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を作成しており、この構想により経営基盤の強化を図る。

(2) 重点的に推進しようとする方策

農業経営基盤強化促進事業

ア 事業を推進するための基本的な考え方

農業経営の規模拡大、農用地の有効利用を図るため、農地の保有、利用の状況及び将来の見通し等を勘案しつつ、農業委員会を核とした農地あつせん活動をいっそう活発化し、農地流動化による掘り起こし活動を積極的に推進する。

イ 推進体制

加東市農業再生協議会により、農業経営改善計画の認定を受けた農業者若しくは組織経営体又は今後認定を受けようとする農業者、生産組織を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び研修会を行う。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

転作による地域農業生産の再編を図り、農作業の効率化、生産性の向上を進めていく上で、農業生産基盤の整備とあわせ、農業近代化施設の整備を進めていくことが重要である。大部分の兼業農家は農作業軽減を図るため農業機械の過剰投資から生産コストの高い農業経営を進める結果となっている。

このため、企業感覚による経営や産業として成り立つ農業経営を推進する必要がある、担い手農家、集落営農組織の育成を図り、高い生産性を目指し、経営コストの低減を進めることが重要である。

また、地域特産物として酒米(山田錦)、果樹、花き、茶、酪農等があげられ、今後は次の取り組みを推進し、地域の特性を活かした高付加価値農業を育成することで、多様化する消費者ニーズに応える。

I. 栽培技術の改善(減農薬、有機栽培、環境への負担が少ない農業など)

II. 優良品種の導入や品質向上 III. 共撰・共販体制の整備 IV. 市特産物としてブランド化の確立 V. 農産物の直売所やイベントを活用した販売促進

作目別農業生産技術体系

作 目 名	生 産 ・ 流 通 改 善 方 針	施 設 整 備 構 想
水 稲	土地利用型農業の主要作物として位置づける。 10 アール当り収量 450kg を目標とする。 優良品種の導入及び種子更新の徹底を推進する。 施肥改善及び土づくりを推進する。 零細農家の農地流動化を推進する。 酒米(山田錦)の特産化を推進する。 酒米栽培技術の向上を推進する。	地力増進施設
小 麦	作付拡大と集団化を進め、生産性の向上を図る。 10 アール当り収量 280kg を目標とする。 排水及び栽培管理の改善を図る。 田畑輪換による合理的な作付体系の確立を図る。 組織による効率的な生産体制の確立を図る。 病害虫防除の徹底を推進する。	機械等共同利用施設 共同防除施設
大 豆	麦、水稲との輪作体系の確立による生産拡大と生産性の向上を図る。 集落組織における作付の集団化を推進する。 地力の維持増進、排水対策及び肥培管理の徹底を推進する。 10 アール当り収量 180kg を目標とする。	機械等共同利用施設 地力増進施設
野 菜 山の芋、なす	軟弱野菜、いちご等の栽培技術の向上、優良品種の導入を図る。 生産規模の拡大を推進する。 消費者の嗜好性の高い新品種の導入を推進する。	共同栽培管理施設
ぶ どう	生産組織の充実を図り、観光農園を計画的に進める。 徹底した土壌改良により樹勢の回復を図る。 栽培ごよみの徹底による栽培技術向上を図り、品質差をなくす。	観光農園施設 地力増進施設 共同栽培管理施設
く り	栗園としての徹底した管理を行う。 縮間伐の実施により単収の向上を図る。 病害虫防除を徹底する。	共同栽培管理施設 共同防除施設
桃	栽培技術の向上を図る。 共同防除、共同出荷により労力の節減を図る。 市場動向に沿った出荷計画の作成を推進する。 省力化栽培技術を推進する	共同防除施設
茶	茶栽培ごよみによる管理を徹底する。 茶園の土壌管理、有機物の施用、中刈更新等による茶園の若返りと高級茶生産を図る。 加工技術の改善を推進する。 有機物施用や深耕による土づくりを推進する。 地域特産物として充実を図る。	共同栽培管理施設 地力増進施設
花 き	新品種や優良品種を導入し、消費者ニーズに即した生産を行う。 集団的な産地形成と施設整備を推進する。 品質の均一化を図るため、共選・共販体制を確立する。 土壌水分の改善のため、換気方法の見直しを勧める。	集出荷施設
乳 牛	サイロの有効利用による通年サイレーズ体系を目指す。 共同作業を軸とした粗飼料の安定確保を図る。 牛群検定事業の充実による駄牛淘汰を進める。 乳質向上のため飼料給与体系の改善及び衛生対策を行う。 転作田の有効利用による自給飼料率の向上に努める。 施設の近代化と管理技術の改善によりコストの低減を図る。	飼料調整貯蔵施設 共同利用施設 家畜ふん尿処理施設

農業生産組織の考え方

他産業就業機会の増加に伴う農業従事者の兼業化の進行、定年退職者の就農による熟年農業者の増加及び後継者不足等により農業従事者の高齢化が進展している。

このような状況の中で農用地の有効利用による営農を行っていくためには、集落を基盤とした生産組織の育成が必要である。

また、地域や栽培作目の特性を考慮しながら、農地、共同利用機械・施設の有効利用、農作業受委託、栽培技術の改善等を進め、生産性の高い集落営農組織の育成を図っていく。

[社地域]

平坦部の農用地が団地化している。しかし、市街化の進行による農地の改廃から農家の経営規模縮小も進行している。

水稻中心の営農類型が大部分であるが、一部農家による施設野菜、施設花木の栽培が行われている。生産性の高い水田農業の確立を目指し、一部集落では集落営農による麦、大豆等の集団転作が行われている。今後さらに水稻を含めた組織化を進め、農地の有効利用を図っていく。

また、貝原ライスセンターには、米品質管理改善センター、カントリーエレベーター、茶加工施設、茶冷蔵所、農機センター、育苗センター等が設置されており、施設の有効利用を図っていくとともに、野菜の栽培施設等の整備を進め多品目生産を図る。また、兼業農家の農業機械等への過剰投資をさけ、コストの低減を進める上からも、集落単位の共同利用機械・施設の整備を進める。

[福田地域]

県営ほ場整備事業により、基盤整備は完了しており、水稻中心の作付体系が確立している。しかし大部分が零細兼業農家のため、転作の集団化が図られており、大豆、麦等の集落単位による共同栽培、共同作業が進められている。

共同作業体制の推進を図る上からも水稻も含めた集落営農組織を強化し、集落単位の共同利用機械・施設の整備を進める。

[米田地域]

樹園地の造成が行われ、ぶどう、くり、もも、茶等地域特産物の主産地となっている。また、水田においては酒米（山田錦）の作付も多く、酒造好適米として全国に出荷されている。果樹生産については、観光果樹園としての機能を有していることから、観光施設としての整備を進めるとともに、栽培技術の改善を図り、品質の向上を目指す。

茶については、共同利用機械の整備による省力化を図り良質茶の生産を進める。もも、ぶどう、くり等の果樹については団地化を進め、共同管理栽培施設の整備を図る。

[上福田地域]

酒米の主産地であり、「山田錦」等の栽培が行われている。県指定の採種ほ場（約40ha）が設置され、良質の米の種子が生産されている。また、大豆、麦、果樹、野菜、乳用牛、花き等多品目にわたる複合経営が行われており、今後は施設野菜及び花きを充実し、生産地の形成を図る。

畜産物のふん尿処理施設の整備により、農村環境の衛生面での改善を図るとともに、耕種農家と連携し、土づくりの推進を目指す。

[鴨川地域]

山間部の谷間に農地があり、農用地面積も比較的小規模で、大部分が兼業農家であるため農家1戸当たりの経営規模も小さい。

水稻の単一経営が主であり、転作田の活用による麦、大豆等の転作作物の団地化を進め、共同作業体系の確立を図る。また、ぶどう、くり、花き等の栽培の主産地化を図る。

[滝野地域]

山田錦の栽培が行われており、高岡ライスセンターや育苗施設等を利用し、良質な酒米の生産に努める。ほ場整備事業完了により、営農組織の育成・大型農機具の導入や無人ヘリによる共同防除を進めることで、農作業の省力化を図る。

また、営農組織による麦や大豆の栽培が行われており、生産量の増大に努めるため土壌の改良及び栽培技術の向上を図る。

野菜に関しては、なすやいちご、キャベツの栽培が行われ、なすについては「たきのなす」として出荷されている。

[上東条地域]・[中東条地域]

水稻が主要農産物であり、酒米の主産地として「山田錦」が多く生産されている。

ほ場整備事業の完了により、営農組織の育成・大型農機具の導入や無人ヘリによる共同防除を進めることで、農作業の省力化を図る。

また、岡本ライスセンターや育苗施設等を利用し、良質な酒米の生産に努める。

野菜に関しては、ピーマン、軟弱野菜などが栽培されているが、零細農家が多い。今後は、個々の栽培技術の向上を図る。

花きは、露地栽培が行われているが、温室栽培や水稻等との複合経営による栽培の拡大を図る。

古くから山の芋が栽培されているが、栽培技術が難しく生産農家は限られている。

酪農は、畜産物のふん尿処理施設の整備により、衛生面での改善を図るとともに、耕種農家と連携し、土づくりの推進を目指す。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画（新規就農者の体験、研修施設等）

- 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向
- 2 農業就業者育成・確保施設整備計画
- 3 農業を担うべき者のための支援活動

4 森林の整備その他林業の振興との関連

上記該当なし。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は、大阪市、神戸市を中心とした阪神工業地帯、姫路市を中心とする播磨工業地帯に、通勤できる立地条件を備えている。そのため、本市の農業従事者の大半が、市内・市外で、第2次、第3次産業に従事している。

今後も、この現象が顕著になることが予想されるが、農業従事者が農業活動を充分に行い、かつ、生活安定を図ることができる安定的な就業促進を行い農地の流動化を進める。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

本市は社工業団地、滝野工業団地、ひょうご東条ニュータウン・インターパークに工業・住宅団地を整備し、また、第2、第3産業団地を計画し、先端的な企業の誘致を行い、就業機会の拡大、若者の定着、及び地域産業の活性化を目標に進めてきた。

農業に対する影響としては、農家の大部分を占める兼業農家の安定した他産業就業機会の増大による農家経済の安定化が図れる。

また、強い農業づくり交付金事業等を活用した地域特産品の開発・育成活用等地場育成により、新たに確保される安定的な就業の場を設ける。これらの整備については農用地利用計画に基づく農用地の保全等に考慮する。

また、地域資源を利用しての観光農林業の推進により新たな安定的な就業の場の促進を図るとともに農林業の振興を図る。なお、清水東条湖立杭県立自然公園内には、豊かな自然景観とともに名所、史跡等の文化遺産が数多くあり、これらを生かした観光施設の整備を推進して観光客を誘致し、既存のぶどう、くり、もも、を中心とした観光農園及び、新鮮な農産物を提供する直売所等により、新しい消費者ニーズに応える高付加価値農業を展開する。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

清水東条湖立杭県立自然公園等、地域の森林資源を生かしたレクリエーション活動の場として活用を進め、ぶどう、くり、もも、しいたけ等の地域特産物を生かした観光や販売の充実を図り、観光産業とあわせた森林整備を進める。

第8. 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

社工業団地や滝野工業団地の存在は、農業従事者にとっては他産業への就業の機会が増大することになり、農業経営の安定化に繋がっている。しかし、これにより、農業の兼業化が進むことも事実であり、今後は、集落営農における基幹的労働力の確保、農作業の受委託を進め、農業経営の規模拡大を図ることによって、高度な土地利用型農業の推進を目指す。

このような状況の中では、集落営農組織による活発な生産活動を推進するとともに、農業従事者の生活環境の充実を図り、農業集落における地域住民の連帯感を深めていくことも重要である。

多目的集会施設や農村広場の整備及び、衛生面においての農村集落排水事業やコミュニティプラント事業における下水道の普及は進んでいることから、集会所や農村公園等の施設を整備活用し、農業従事者の福祉の向上、健康増進、文化的な生活への支援を進める。

また、市街化区域の外に広がっている農村集落は、周囲に優良な農地が広がり緑豊かな自然環境に恵まれている。この自然環境の保全に努めつつ、農村の生活環境の整備を推進していく。

2 生活環境施設の整備計画

該当なし。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の山林には、清水、東条湖周辺において県立自然公園区域が指定されており、生活空間の中の緑地ゾーンとして地域住民の生活環境に深くかかわっていると同時に、山林の有している水源地涵養、土砂崩壊防止等の国土保全機能の上からも生活環境の防災面で重要な役割を担っており林業の振興と併せて森林の適正な管理を進める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

特記事項なし。

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

農用地区域は、次の表の「区域の範囲」の欄に掲げる区域の土地であって、**令和7年1月9日**現在においてその現況が農用地等（農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第3条に規定する農用地等をいう。以下同じ。）であるもの（同表の「除外する土地」の欄に掲げる区域内の土地を除く。）の区域とする。

ただし、表1-1については、**昭和45年12月18日**以降に、農用地利用計画の変更手続きを経ることなく、他用途に利用しているものは**令和7年1月9日**現在における現況にかかわらず農用地区域とみなす。

また、表1-2については、**昭和48年11月6日**以降に、農用地利用計画の変更手続きを経ることなく、他用途に利用しているものは**令和7年1月9日**現在における現況にかかわらず農用地区域とみなす。

また、表1-3については、**昭和48年3月16日**以降に、農用地利用計画の変更手続きを経ることなく、他用途に利用しているものは**令和7年1月9日**現在における現況にかかわらず農用地区域とみなす。

表1-1

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
社-1	社	(1) 市道3081号線（社鳥居線）、字正子1065、1061-1、1059-2、-1、1057、1056、1053、1052、1051、1046、1045-1、1044-1、市道3010号線（国道175号道西線）、字正子1068-1に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字矢ノ元 : 910-1、911-1、-2、912-1、-2、913、914-1、915-1、916、917-1、918、919、920-1、921-1、-4、-5、922-6、-7、923-1、924、925-1、926-1、-2、927-1、-2、928、929、930、930-1、931、932、933、934、935、936、 字大 塚 : 956、957、958、959、960-2、962-1、-2、963-1、-2、-3、-5、-6、964-2、965-2、966-2、967-2、968-2、969-1、-2、970 字長藤路 : 937-1、-2、947 字藤 堂 : 973、974-1、-2、975-1、-2、976、977、981、982、986、987、988、989、990、991、992、993、1008、1010-3、1011-2、1012-2、1013-2、1014-1の一部、-2、1015-1、1015-2の一部、-3、1016-1の一部、-2、-3、-4、-7の一部、1017-2、1018-1、-2、-4、1019-2、-3、-4、-5、-6、-7、1020、1021、1022、1023、1024-1、1025、1026-1、1027-1、-5、-6、-7、1028、1029-1、-2、-3、1030、1031-1、1032-1972、 字沖 田 : 1039-3、1039-5	農 用 地 区 域 の 面 積 1 1 ha
社-2	山 国	(1) 県道85号線（神戸加東線）、字前ヶ谷201-1、-6、市道3098号線（妙仙寺本手塚線）、字本手塚1583、-1、1589、1590、1628-5、-4、-2、1629-3、1630-3、1631-1、1632-2、-3、1630-1、市道3284号線（山国松尾線）、字本手塚1665、市道3097号線（本手塚池ノ内線）、字本手塚1676-2、1678-1、-2、1680、1679、1446-2、1445、1435、1437、字ババ1337、1338、1339、1341、1342-1、-2、1345-1、1347-1、1349-1、1364-13、-16、1346、1369-2、1370、1371、1368-2、1366、1367、1376-1、1375、1378、1382、字小山1218-1、1227-1、1226-2、字ババ1372-1、字小山1231-1、市道3122号線（狐谷天狗山線）、字小山1262-1、1261-4、1254-1、-4、1250、1251、1139、1141、1142、字東原870-2、871、865-2、-1、866-3、854、855、917、916、911-1、910、909-3、字南中谷992-2、1103-1、1104、1105、1107、1109、1116、1117、1120-1、字小山1121、1126、1127、1134、1133、1131-2、1291-1、1292、1285、1281-2、1279-4、1275-2、1273-6、1307-1、1304-1、市道3093号線（広沢惣太夫線）、字ヲタンバ1482、1484-4、1483、1487-3、1479-1、1493-2、1478、1474、1475、1505、1519-1、-5、1520-7、1524-1に囲まれた区域内の土地。 (2) 字東原791、792、795-3、797-1、-2、802-1、782、781-1、780-1、779-2、-4、778-1、776-2、-1、775-2、-4、市道3284号線（山国松尾線）、	農 用 地 区 域 の 面 積 256ha
地区・ 区域	区域の 範囲	除外する土地	備考

番号	(大字)		
		字東原 920-3、946 の一部、950、949-2、-3、948-1、942-2、941、925、923-3、809、807-2、805、799-1、-2、830-2、798、796 に囲まれた区域内の土地。 (3) 県道 564 号線(厚利社線)、市道 3284 号線(山国松尾線)、字東野 2013-39、-40、-4、2013-42、-43、-5、-57、-58、-66、-67、-298、-68、-168、-170、-161、-160、-138、-137 に囲まれた区域内の土地。 (4) 市道 1110 号線(福住上三草線)、字ハコキ 574-43、字中尾 2019-65、-64、-63、-62、-61、-60、-59、-203、-204、-56、-41、2012-73、-22、2019-498、-499、字タコカ 2012-40、-41、-42、-20、-72-1、-72、字中尾 2019-69、-68、-67、-70 に囲まれた区域内の土地。 (5) 次の土地 字ミコカ山 : 401-58、-68、-76、-78、-128、-142、-150、-163、-165、-166 字ノ 田 : 530 の一部、 字ヨキトギ : 539-2、-10 字ハコキ : 574-109、-189、-194、584、585、587-2、588、593、597-1、649-1、652-1、653、671-2、674、713、714、717-2、718-2、574-24 字東 原 : 761-1、764-1、-2、768-3、772 の一部、839、852-2、920-1、927、948-3 字南中谷 : 1033-2 の一部 字小 山 : 1158、1159-1、1188-1、1207、1225-2、1226-1、1229-1、1257-4、-5、1261-1、1303-2 の一部 字バ バ : 1343-1 の一部、1428-1 字ヲタンバ : 1489-2、1518-1、1559、1560 字本手塚 : 1629-1、1671-1、-3、1683 字北ノ谷 : 1908-4、1909-2、1910-2、1911-4 字花 折 : 2004-108、2004-272、-280、-281、-282、-332 字百合塚 : 2009-22、-24、-33 の一部、-58、-59 字タコカ : 2012-2 の一部、-4、-5、-6、-7、-8、-10、-11、-34、-50、-38 字東 野 : 2013-10、-11、-12、-13、-14、-15、-16、-18、-19、-21、-22、-23、-24、-25、-26、-27、-28、-29、-30、-31、-32、-33、-34、-35、-36、-37、-38、-39、-40、-41、-42、-43、-44、-45、-46、-47、-48、-49、-50、-51、-52、-53、-54、-55、-56、-57、-58、-59、-60、-61、-62、-63、-64、-65、-66、-67、-68、-69、-70、-71、-75、-76、-77、-78、-80、-81、-83、-84、-89、-90、-91、-92、-93、-94、-95、-96、-97、-98、-99、-100、-101、-102、-103、-104、-105、-106、-108、-109、-110、-111、-112、-113、-114、-115、-116、-117、-118、-119、-120、-121、-122、-123、-124、-125、-126、-127、-128、-129、-130、-131、-132、-133、-135、-136、-137、-138、-160、-161、-162、-163、-164、-165、-166、-167、-168、-169、-170、-187、-188、-213、-214、-220、-264、-265、-269 の一部、-269、-298、-299、-300、-314、-315、-316、-328、-313、-560、-561、-562、2014-29 の一部、-132、-133、-141、-137、-194、-195、-362、-361、-208 の一部 2014-192、-193 字ソフカ谷 : 2016-117、-123、-126 の一部、-263、-268 字中 尾 : 2019-87、-505、-510、-511 の一部、2032-13、-191、2036-142 字南 山 : 2029-16、-37、-38 字広 沢 : 2030-23、-24、-25 の一部、2031-256、 字南中尾 : 2032-17、-18 の一部、-153 の一部、-209、-211、-234 字向 野 : 2037-27、2039-56、-57、-58、2039-61 の一部、-62、-63、-64、-79 の一部 字余田坂 : 2041-1、2042-2 字安ケ口 : 2086-64	
地区・ 区域	区域の 範囲	除外する土地	備考

番号	(大字)		
社-3	松 尾	(1) 字土井ノ下 28-3、26、24-1、23-1、24-2、28-1、28-2、字南土井 142、144-4、145-2、145-1、155、156-2、158、167、173、195、191-1、205、字山ノ内 208、253-1、253-45、253-2、253-3、253-7、253-8、253-9、字山西 255、256、257、県道 567 号線(東古瀬穂積線)、市道 3284 号線(山国松尾線)、字南土井 138-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字平塚 457-1、454-2、487-2、488-1、484-3、483、482、字清水 492、491、532-1、535-1、536-5、537-1、538-1、北角 539-1、541、542-5、547-1、548、549、字長燈籠 562-1、562-2、564-2、字平塚 453-2、455-2、456-2、444-1、458-3 に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字土井ノ下 : 34-3、35、36 字下土井ノ下 : 63、65、70-2、72、74-1、76、77 字野力ヤ : 90、91-1、-4、100-1、-2、115、121、124、128-1 字土 井 : 133-2、-6 字南土井 : 129、134、178、180、182、183、198-4、202 字山ノ内 : 210-1、217-4、218、220、233-1、246-1、247-2 字山 西 : 259-2、296-1 字穴 田 : 322-2、-3、323-1、324-1 字井ノ谷ノ内 : 351、352、365、370、373、374、375、379-1、380 字丁 田 : 384、385-2、391-1、389-5、386、388、389、390-1、391、392、393-1、394、394-1、395、398-1、399-1 字丁 田 : 400-3、401-4、402-3、405-2、406-2、408-3、410-2、411-2、413-3、417-2、419-3、421-2、422-2、424-2、426-2、429-2、433-2、434-2、435-2、436-5 字日平塚 : 474-1、-2、475-1、478、481-1 字清 水 : 494 字北 角 : 552-2、550、555-1 字長燈籠 : 565-1、	農 用 地 区 域 の 面 積 21ha
社-4	出 水	(1) 字井ノ尻 403、411-1、412、434、435、436-3、436-1、430、428、字神田 140-2、市道 3058 号線(松尾大門線)、国道 175 号線に囲まれた区域内の土地。 (2) 字神田 140-1、141、142、142-1、字芦原 196、194-2、-1、199、197-1、198-1、208、210-1、209-1、字前田 319、320、321、314、306-1、国道 175 号線、市道 3058 号線(松尾大門線)に囲まれた区域内の土地。 (3) 国道 175 号線、市道 3058 号線(松尾大門線)、字南西ノカチ 660-2、字北西ノカチ 652-1、651、655、656、字前ノカチ 374、字岸ノ下 584-1、585-2、581-1、580、579、578-1、563-1、560-2、561-1、560-1、字井ノ尻 398 に囲まれた区域内の土地。 (4) 市道 3058 号線(松尾大門線)、字北西ノカチ 643-1、638、631、640、字岸ノ下 601、600、字北西ノカチ 641-1、646、字南西ノカチ 678-2 に囲まれた区域内の土地。 (5) 次の土地 字芝ノ口 : 1-6、3-2、6-1、23-1、25-1、26-1、-2、27-1、30-1、31-1、32-1、33、-1、34-1、-2、35、36-1、39-1 字東 田 : 41-1 字南高畦 : 75-1、-2、83-1、84-2 字神 水 : 125-2 の一部 字神 田 : 169-2、178 字芦 原 : 180-1 字赤畑ヶ : 237-1、-2、238-1、-2、-3、239-1、-2、242-2 字前 田 : 288-1、-3、290-5 字田中前 : 486 の一部 字西ノ芝 : 620-3 の一部、620-4 の一部、622-1、-2 字北西ノカチ : 625、635-2、637-1 字南西ノカチ : 660-1、668-1、670、673、679-1 字前畠ヶ : 796-1、-2、802-2、803-1、-2、808-4、816-1、838-1 字久語ノ下 : 888-1、900-1、	農 用 地 区 域 の 面 積 36ha
地区・ 区域	区域の 範囲	除外する土地	備考

番号	(大字)		
社-5	田 中	(1) 字蓼原 98、字中才 197-2、市道 3107 号線（出水家原線）、市道 3115 号線（松尾田中線）、字瀬イ根 470-1、字北中才 313-1、314-1、318-1、字清水ノ本 173、170、168、167、164、165-1、165、字中才 180、182-1、字蓼原 114-1、113-1、112、100-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字清水ノ本 153-2、字北中才 323-1、326-1、344-2、-3、343-1、字杉ノ本 337、336、335、334、332-2、332-1、字堂開地 425、458、426-2、421-1、428、432、430、字掘ノ本 407、字六貫田 391-1、383-1、384、字上松 352、353-2、-1、351-3、-5、350-1、字杉ノ本 348-2 に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字茶屋ヶ本 : 6 字起 田 : 41-2 字狐 田 : 92-2、93 の一部、97-1 の一部、-6 字蓼 原 : 104-2、-3、105、106、107-2、108-2、112-7、117-2、118-2、119-2 字池ノ下 : 129-2、-3、130-2、131-2、133-2、134-2、135-2、156-2 字清水ノ本 : 148-3、149-3、150-3、151-4、154-6、155-2、162-4、163 字中 才 : 181-1 の一部、-2 の一部、-4、-5 字中之坪 : 206 の一部、207 の一部、208 の一部、209 の一部、210 の一部、276-1 の一部、278-1 字北中才 : 330、331 字上 松 : 354-4、355-3、-4、356-4、-5、 字池 田 : 366-3、367-3、368-3 字六貫田 : 371-3、-5、372-3、-4、374-2、375-2、376-4、381-2 字堂開地 : 455 字川 渚 : 560-1	農 用 地 区 域 の 面 積 30ha
社-6	鳥 居	(1) 市道 3081 号線（社鳥居線）、大字界（社鳥居）、国道 372 号線、大字界（鳥居西垂水）、字狭子 261-2、267-2、-1、262-1、264-1、265-3、-1、298-1、-2、字操嶋 303-3、302-2、307-1、308-3、309-3、311、320、321-1、337-2、343、351、378、311、320、321-1、337-2、343、341-1、340-1、352-2、-1、-3、353、355、376、378、375、372、371-2、370-1、368、367、366、365、364、363、362-1、360 に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字清 水 : 223、250-1、-2、253-2 字操 嶋 : 334 の一部、386-2	農 用 地 区 域 の 面 積 19ha
社-7	貝 原	(1) 国道 372 号線、字居垣内 152-3、146-1、147-2、148-1、-2、字苗代 62、61-1、-7、65-1、字南垣内 70-1、82-1、86-1、-2、98-6、大字界（貝原野村）加古川左岸に囲まれた区域内の土地。 (2) 国道 372 号線、字中垣内 248-3、249-3、250-3、-1、字町田 296-1、297-1、298-1、299-1、300-1、301-4、292-1、字溝向へ 289、加古川左岸に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字立 石 : 3-1 の一部、5、6 から 16 までの一部、18 の一部、19-1、-2 字ナマス : 23 から 31 までの一部、34 の一部、35 の一部、36-1、-2 の一部 字苗 代 : 41、48 の一部 字南垣内 : 66-2 から 66-6 までの一部、66-7、-8、-9 の一部、66-10 の一部、-11、-12、-13、68 字梅ノ木 : 219-5、217-1、-2 の一部 字町 田 : 319-5 字小 池 : 348-1、-3、-5、349-3、219-4	農 用 地 区 域 の 面 積 15ha 農 業 用 施 設 用 地 2ha 計17ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
社－８	野 村	(1) 市道 3053 号線（野村環状線）、字柿ノ木 800-1、801、799-1、797-2、字 神子ノ芝 778-1、字権宮 776、字北條 727、726-1、-2、726、字屋敷 729- 1、730、市道 3045 号線（上田小部野線）、字前 876、字フロ 384、字大歳 前 888-1、字釜土 364-2、362-2、字フロ 355-1、字釜土 347、字フロ 359、 -1、346-2、-1、字七反田 954-2、-1、市道 3051 号線（野村七反田線）、 字大將軍 1011-3、1012-2、-1、1013-1、-2、1008-1、1006、字白尾 1004、-1、加古川左岸、字若宮 910-4、909-2、-1、-6、980-2 に囲まれた 区域内の土地。 (2) 次の土地 字明石池ノ下 : 16、17、20-1 の一部、21 から 27 までの一部、29-1 の一部 字時ノ本 : 107、108、109 から 120 までの一部 字更池ノ下 : 147-1 から 148、149-1 の一部、150-1 の一部、151 の一部 152 の一部、153-1 の一部、154 の一部、155 の一部、156 の一 部、158 の一部、159 の一部、160 の一部、165-1 の一部、 字福 野 : 197 から 202 までの一部 字出 口 : 247 の一部、248 の一部、265-2、268-1、272、274 の一部、 276-2、294-2、318-2 の一部、 字鍛冶前 : 299 の一部 字釜 土 : 328-3、-4、330-3、331、335 の一部、342 の一部 字鎌田力チ : 338-2 字フ ロ : 378 字内 町 : 395 字溝 コ : 420 の一部、423-1 の一部、-3、445 字久 後 : 461 の一部、469 字屋 敷 : 746-3 の一部 字安 取 : 830 の一部、842 の一部、847 の一部、848 の一部 字川ノ上 : 864-1 の一部 字大將軍 : 1014-1 の一部	農 用 地 区 域 の 面積 49ha
社－９	西垂水	(1) 市道 1104 号線（大門北野線）、字村相 354-1、353-1、348、347-1、334、 333-1、332-1、加古川右岸、字屋加之上 395、397-1、398-2、-1、400、 403、406-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字茶 番 : 8、10、11、21、22、24 字観音寺 : 48-5、49-2、51-2、52-1、-2 の一部、-7、53-2、54、57-3、58- 2 字保 柳 : 100、101、102、103、104、105、106 字津久田 : 140-2 の一部、146-6 字花之木 : 178-1 字東下り : 197-4、200-2 の一部、-5、-6、203-1 字西下り : 214-2、221 の一部、222-2、223-2、-3、224-2 字北 安 : 296 の一部、297 字村 相 : 315-2、316 の一部、321 の一部 字屋加之上 : 399-2、413-3 の一部	農 用 地 区 域 の 面積 21ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
社-10	窪 田	(1) 千鳥川（県管理）、市道 1104 号線（大門北野線）、市道 3073 号線（窪田中央線）、市道 3076 号線（上ノ池平安橋線）、水路、字家長 29-1、大字界（窪田・家原）に区域内の土地。ただし、字家長 24-1、25-2、26、27、28、29-1 の土地は除く。 (2) 字ヤカノ上 330-2 から市道 1104 号線（大門北野線）までの千鳥川河川敷 (3) 次の土地 字家 長 : 6-3、8、28-1 字上ノ池 : 139-2、 字前 田 : 202-1、-2、204、209-1、235-1、-4、236-4 字池 町 : 245-2 の一部、248-2、-3、251-4、260-4、263-1 の一部、271-2、-3、-4、274-2、-3 字ヤカノ上 : 272 の一部、277、280-1 の一部、305、313 の一部、314 の一部	農 用 地 区 域 の 面 積 8ha
社-11	家 原	(1) 千鳥川（県管理）、字中ノ堂 84-1、79-2、78-2、-5、-1、字池之内 42-1、市道 1105 号線（家原窪田線）、市道 3087 号線（庄幸内カイチ線）、字内カイチ 281、280、278、265、264、263-1、267、市道 3090 号線（家原庄幸線）、市道 3107 号線（出水家原線）に区域内の土地。 (2) 市道 3010 号線（国道 175 号測道西線）、市道 3085 号線（家原南田線）、市道 3070 号線（落雲永良池線）、市道 1105 号線（家原窪田線）、市道 3073 号線（窪田中央線）、水路に囲まれた区域内の土地。 (3) 市道 3074 号線（家原霞提線）、字下河原 673、672、674、千鳥川（県管理）、大字界（窪田家原）に囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字池ノ内 : 70-7、-8、-9 字中ノ堂 : 94-1、95-1 字大 坪 : 177-1、-4、-5、190-2、191、192-1、192-2 の一部 字南 田 : 449-1、462-4、463-3、470-1 の一部、475-1、477 の一部、443-1 字落 雲 : 496 の一部、528-2 の一部、535、536、537-1、-2 字永良池 : 546-1、546-2 の一部、555、556、557 の一部、559 の一部、578-1、594-1 字下河原 : 650-3、-4、698-1 字ハサコ : 732、733-5、735-1、736-3、719	農 用 地 区 域 の 面 積 26ha
社-12	梶 原	(1) 市道 3163 号線（梶原喜田線）、千鳥川（県管理）、字平間 391-23、-14、字千鳥川下林 395、字河原 144-8、-3、-1、147-2、-1、字大歳 154-8、-5、-2 に囲まれた区域内の土地。 (2) 市道 3163 号線（梶原喜田線）、字前藪 174-2、字前垣 175-1、176-1、179-5、-6、181-1、-2、197-1、字裏垣 206、204-5、筆界未定地、字裏垣 202-3、202-4、233、234-1、筆界未定地、字御墓 252-1 に囲まれた区域内の土地。 (3) 市道 3163 号線（梶原喜田線）、県道 17 号線（西脇三田線）、字堂池 35-1、大字界（梶原喜田）に囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字堂 池 : 17-1、-3、20-1、20-3 字番丁田 : 37-1、38-1、42-1、43-1、 字新宮ノ上 : 61、62-1、-2、64-1、-2、66、67-1、68-1、70-1、-2、71-2、78、77、84-1、-2、85-1、-2 字辻 : 91-1、106-1、-2、-3、107-1、-2、-3、108-1 字大 道 : 116-1、117-1、-3、119-2 の一部、120 の一部、128、130、131、132 字河 原 : 133、134、135-1、-2 字大 歳 : 152-1、-2、153-1 字千鳥川下林 : 392-6、-5、-34	農 用 地 区 域 の 面 積 7ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
社-13	上 中	(1) 大字界（上中北野）、中国縦貫自動車道路に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字高 町 : 14-1 字今 林 : 540-1、547-4、1006、1007 字片 山 : 620-2、622、626、627、692、700-2、708、711、713-1、714、737-1、739、740-1、-2 字堀 江 : 753-19、-21、-23、-24、-25、-26、-36、-37、-38 字塩之池 : 875-1、876、876-1、877-3、878-1、879-1、880、881-1、882-1、883-1、-3、-4、887-1、909-1、910-1、911、912、913	農 用 地 区 域 の 面 積 17ha
社-14	喜 田	(1) 大字界（喜田木梨）、大字界（喜田梶原）、市道 3163 号線（梶原喜田線）、市道 3168 号線（木梨上中線）、字町田 6-2、1-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字大 垣 : 155-1 字池ノ尻 : 346、350-1、383-1、387、396-2、397-2 字池 田 : 469-1 字下ノ谷 : 484、485、486、487、488、489、490、491、492、498、499 字中 嶋 : 503、504	農 用 地 区 域 の 面 積 4ha
福田-1	沢 部	(1) 字大坪 681-1、-2、680-2、-3、字村前 776-3、774、777-1、県道 351 号線（大門小田線）、字村前 785-1、786-1、-2、（795-2 他 4 筆）合併、798、799、字垣塚 801-2、字前出口 842-1、字依国谷 844-1、847、850-1、-2、-3 字西開地 509-1、-2、-4、-6、-5、511-2、514-2、503（道路）、字南開地 537-2、字ハザコ 273-1、272、266-1、字下芝開地 246（水路）、字ハザコ 252-2、字南開地 573、574、570-1、-2、569-1、字村前 777-2 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字大坪 675-2、676-1、655-1、646、県道 351 号線（大門小田線）、字弥谷尻 591-4、594-2、（596-1 他 1 筆）合併、621-5、623-1、627-1、字塩カラ 639-1、-2、字弥谷尻 627-5、-2、626、625-5、-2、613-11、-3、-5、-1、612、609、字北山 181-3、-4、173-3、市道 3104 号線（南坊東実線）、大字界（沢部東実）、字北山 174-1、字尼ヶ池下 71、72、73-1、字北山 173-37、-36、-38、-23、-24、-33、-25、-26、-27、-28、県道 567 号線（東古瀬穂積線）、字弥谷尻 604-2、-4、599-1、600-1、594-1、県道 351 号線（大門小田線）、字弥谷尻 591-1、字大坪 647-1、648-2、652-1、653-1、-5、-6、654-1 に囲まれた区域内の土地。 (3) 字牛ノヒタイ 702、704、709-1、-2、711-1、-2、712、703、700-2、702 に囲まれた区域内の土地。（ただし、701 は除く。） (4) 字北大才 366、374-3、-2、375-1、378-2、382-2、-1、字北開地 407、399、398、398-2、402、398-1、-4、401-1、405-1、410、412、426-1、-4、425、418、417、419-1、420-1、421、438、439-2、436-3、440-3、434-1、451、424、426-2、427-1、-2、-3、字北大才 370、大字界（沢部出水）、を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (5) 字西開地 489-1、-2、487-1、字北開地 445、字西平地 484、487-2、491 を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (6) 次の土地 字五反田 : 16-1、17 字橋詰 : 291 の一部 字北大才 : 362 の一部、363 の一部 字片 山 : 462-2 字弥谷尻 : 613-5 字塩カラ : 640-1 の一部、645 字大 坪 : 669-1、-2 字村 前 : 772、767 の一部 字垣 塚 : 811 の一部 字戸井ノ内 : 882-2、823-2	農 用 地 区 域 の 面 積 38ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
福田-2	福 吉	(1) 字西幸田 173-2(水路)、177、176-3、179、180、184-1、185-3、187-4、192(水路)、191、字東村間 195-1(道路)、412(水路)、404(水路)、字東村間 214-2、215-3、-1、216、211-2、209、208-1、204-2、201-1(水路)、-2(道路)、字西村間 398(道路)、389、384-1、387-1、372、371-1、-2、370-1、392-1、394(道路)、395、字中田 512-1、字西村間 396-2、字村前 365(道路)、347(水路)、279(道路)、277(道路)、276-1、字西村間 378-1、字東村間 203-1、-2、204-1(水路)、字東村間 258-3、270-1、-4、市道 3037 号線(大門福吉線) 字東村間 269-1、-3、264-1、265-2、266、235(水路)、に囲まれた区域内の土地。 (2) 市道 3058 号線(松尾大門線)、字東幸田 78-4、-9、-2、79-1、-2、-3、-7、-9、80-3、-1、240-2、243-3(水路)、244-2、243-1、字村前 290(水路)、に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字西幸田 : 131-2、163、178-2、187-1 字東村間 : 200-1、200-2 の一部、238-1 の一部、-2、247-2、248-3 字東幸田 : 260-3 字村 前 : 341-1 字西村間 : 374 字下三代坊 : 469-6	農 用 地 区 域 の 面 積 28ha
福田-3	上 田	(1) 字稲次 362(道路)、字高町 359(道路)、350-1、342、字上石 489、字カジロ 337-2、336、340(道路)、339(水路)、318-2(道路)、-1(道路)、字中才 536、534、533-2、字カジロ 313-2(水路)、-1(水路)、312-1、字田井中 539-1、545-1(水路)、字座トウ 185-1、路)、550-1、字中才 506-1、505、504 外 1 筆(合併)、字梶ノ本 458 外 2 筆(合併)、469、468-1、467-2、-1、字八幡ノ本 571-1、565、字田井中 563-1、-2、562-1、字中條 773、772、775-1、779-2、778、783、字馬場 798(道路)、801、802、813-1、812-1、811、819、835-1、-2、833-1、字宮ノ下 837、838-1、字田井中 540-1(道路)、-2(水路)、560(水路)874-1、869-2、875-1、877-1、877-2、字城ノ本 879-1、890-1、892-1、888-1、887-1、889、894-1、-2、893-1、911-2、897-1、901、加古川左岸、字城ノ本 914-15、-16、-14、-13、字大西 920-1、-2、-4、(958-1 外 10 筆) 合併、954-1、987(道路)、944-2、980-1、字八王寺 732-4、731-1、730、717、718-1、712 外 8 筆(合併)、711、710-1、-2、740、741-1、市道 2103 号線(上田野村線)、字中條 764-2、761-1 外 2 筆(合併)、762-1、749-1、754-4、字八王寺 699-1(道路)、字ミソコ 651(水路)、613(水路)、604(水路)、608-2、609-2、586、字行長 448-2(道路)、446-2(道路)、439-1(水路)、420-2(道路)、-1(水路)、字稲次 402(水路)、399(水路)に囲まれた区域内の土地。 (2) 字ミソコ 625、624-2、623、622-1、-2、621、620、617-2、629-1、630-1、628 に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字手 柄 : 181-1 字座トウ : 185-2、192-2、193-1 字鳥 木 : 251-1 字馬渡り : 295-3、268-2 字カジロ : 317-2 の一部、319-2、-3、330-1、-4、341 字稲 次 : 380、400 の一部、400-1 の一部、404-1 の一部、 字行 長 : 426、429 の一部、433-2、434-1、 字田井中 : 542-2、559-2、 字中 条 : 776 の一部、785-1 字馬 場 : 803-4、-3、805-2、807-1、831-2 の一部、825-1 の一部 字城ノ本 : 879-2、913-1、914-32 字大 西 : 922-1 の一部、924-3、926-1、944-1、946-1 の一部 字小部ノ前 : 1135-1	農 用 地 区 域 の 面 積 50ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
福田ー4	大 門	(1) 字北畑ケ 572-1、字中田 568、字北畑ケ 572-2、市道 1104 号線（大門北野線）、字西浦 583-1、字中田 549-3、548-2、字藪ヶ下 616-1、594-1、615-2、614-1、615-1、598-2、字中田 545-3(道路)、県道 567 号線（東古瀬穂積線）、字藪ヶ下 600-1、字中田 545-1(道路)、字大芝 417、416(水路)、407-1(水路)、-2(道路)、403、404(水路)、410(水路)、字平松 340-2、字北池ノ尻 326-1、294-1、293、292-1、291、290-1、289-1、288-1、287-1、字松ヶ本 253-1、-2、-3、-4、-5、254-2、255、246-1、-2、252(道路)、245、字三草田 244-3、-1、-4、字ハタホコ 361-1、362、360-1、365(水路)、市道 3018 号線（大門東西 1 号線）、字ハタホコ 368-1、379-8、-9、370-2、374、375-1、-3、字堂ノ垣内 230、227-1、-3、字川ノ上 28-3、-4、29、25、24、字琴ノ垣内 38、44-1、47-1、加古川左岸、大字界（大門福吉）に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字琴ノ垣内 : 41 字西寺井 : 63-1、64、65、66、67、68、69、70、71、74、75、76、77 字中 野 : 183 字堂ノ垣内 : 207、208-1、217-2 字松ヶ本 : 251-1、261 字ハタホコ : 371 の一部、372-1、-2 字大 芝 : 412 字久ドノ木 : 513-1、514-1、-2、-3、515、517-1、518-1、519-1、522-1、523-1、525-1、528-1、529-1 字中 田 : 543-1、544-1 字藪ヶ下 : 598-1 の一部	農 用 地 区 域 の 面 積 32ha
福田ー5	西古瀬	(1) 字堂ノ後 124、125-1、-3、-2、字堂ノ前 172、171(道路)、177(道路)、字竹ノ前 138、字末廣 228、234、大字界（西古瀬中古瀬）、市道 3028 号線（西古瀬屋度線）、市道 3005 号線（岡ノ下中管根線）、字東門 293-4、-5、301-1、市道 3015 号線（西古瀬環状線）、字堂ノ下 499(水路)、字イノ坂下 421(道路)、433(水路)、434-1(道路)、-2(水路)、-3(水路)に囲まれた区域内の土地。 (2) 加古川左岸、東条川右岸、行政区界（加東市小野市）、字四原 659-1(道路)、字下古瀬 841(道路)、840(道路)、827(道路)、824(道路)、字サヨ田 864(道路)、884(道路)、字郷ノ元 919(道路)、字梁ノ上 950、949-2、953、字郷ノ元 922-2、-3、字下古瀬 854、字郷ノ元 933-3、市道 1101 号線（古川大門線）、市道 3013 号線（古瀬東西 2 号線）、字石ノ戸 979(水路)、970-2、980(道路)に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字蔵ノカチ : 62 字竹ノ前 : 140-2 字末 廣 : 234 の一部、235-3、-5 字東 門 : 291-3 の一部、-4、303-1、305-1 字イノ坂下 : 423、426-3、427、429 字ミマタ : 452-3、460-2 字ゴザノ上 : 464-2、466-5、-6、485 字松ヶ崎 : 515-1 字南ノ上 : 532-1、535、539、540 字畑ヶ田 : 557 字道バタ : 575-5、580-1 字岡ノ下 : 601-2 字西 原 : 670-1、-2、671 字作 田 : 696-3 の一部 字郷ノ端 : 716-1 字橋ノ本 : 729-2 字郷ノ元 : 901-1、-2、910、911 字石ノ戸 : 979-1 の一部、-2	農 用 地 区 域 の 面 積 51ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
福田ー6	中古瀬	(1) 国道 175 号線、字堂ノ後 203-1、201-1、178-1、-2、-3、-4、-5、市道 3028 号線(屋度西古瀬線)、262(道路)、字谷田 164(道路)、163(水路)、166-2、167-1、166-1、字北門 416-3(道路)、387-3、386-1、387-2、386-2、415-4、415-3、416-2(道路)、-1(水路)、410、413-2、-1(水路)、字村西 467、468、字居ガイチ 372、字村西 469、470-2、字居ガイチ 337-1、-3、341、342-1、-4、-2、366-1、-3、字村西 475-2、字居ガイチ 361、364-3、-2、字岡ノ花 526、527(道路)、字林崎 543(水路)、字正前 713-2(道路)、字宮ノ下 803(水路)、市道 3014 号線(中古瀬中央線)に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字荒内 : 10-2、33、34、40 字タナシ : 104 字経塚 : 131-1、-2、133-1、-2、-3 字谷田 : 166-1、-2 字堂ノ後 : 184、191-1、-2、-3、-4、192-1、193、197-2、208 258 の一部 字居ガイチ : 265-1 の一部 字北門 : 387-1 の一部、389-3、390-9、391-1、-3、412-4 字村西 : 459-2、460、475-3、475-4、475-5 字林崎 : 554-2 字正前 : 742-2、743-2、744-2、745 字柚ノ木 : 770-2 字宮ノ下 : 808	農用地 区域の 面積 40ha
福田ー7	東古瀬	(1) 字中入 1-4、4(水路)、字松ノ谷 23-1、-2、11(道路)、埜添 438-2、403-2、-1、436(水路)、435(道路)、431(水路)、(420、422) 合併の 2、430、425-1、-3、字宝田 536-2(道路)、-1(水路)、538、539、540、546-2、-3、字東畑 553、555、556-1、字中ノ坪 649(道路)、654(水路)、字東畑 558-1、561-1、字中ノ坪 652、650(水路)、658、664、666、667(道路)、628-1、629-2、626-1、624-1、字蔵ノ坪 619-7、字中ノ坪 624-4、字蔵ノ坪 619-2、-5、618、619-8、-1、字中ノ坪 635-1、637-1、636、646(水路)、字蔵ノ坪 587-2、字東買田 336(道路)、334、324(水路)、333-1、332(水路)、字竹ノ下 216(水路)、字鴨原 204(水路)、203-4、県道 567 号線(東古瀬穂積線)、字江戸 89-1、86-3(水路)、79、字石橋 61-1、66-2、61-2、56、57-1、57-2、54-2、-3、52-1、字中入 1-7、大字界(東古瀬中古瀬)に囲まれた区域内の土地。 (2) 字長箆 809、808、806-3、801-1、800-1、799-1、794-2、797、796、794、775、790-1、791-1 に囲まれた区域内の土地。 (3) 字江戸 96-6、91-4(道路)、県道 567 号線(東古瀬穂積線)、字太中 183-3、-4、182-1、180-1、字宿田 176(水路)、175-1、178-1、字太中 187-4、字宿田 178-2、175-2、字江戸 92-2(水路)、-1(水路)をに囲まれた区域内の土地。 (4) 市道 3021 号線(宿田ハダコ線)、字西貫元 256-1、257-1、258、字枯木 304-1、行政区界(小野市加東市)、字枯木 280-2(道路)、字宿田 146-1(道路)、143-6、-3、141、139 外 1 筆(合併地)、県道 567 号線(東古瀬穂積線)、に囲まれた区域内の土地。 (5) 県道 567 号線(東古瀬穂積線)、字正前 135-4、-1、大字界(中古瀬東古瀬)、字正前 104 に囲まれた区域内の土地。 (6) 次の土地 字石橋 : 55-1 字江戸 : 86-1、-2 字宿田 : 170 字太中 : 184-4、187-4、189-8 字鴨原 : 191-6、-7、-8、192-3、-4 字竹ノ下 : 220 の一部 字枯木 : 281-3、269-1、-2 字東買元 : 320 の一部、321-2 の一部 字埜添 : 434 の一部、437-2、448-2 字防ノ下 : 461、462、466-1、-2、467、469、470、474-1、-2、-3、-4、-5、475-1、-2、476、468、477、478	農用地 区域の 面積 27ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字大 坪 : 498 字中ノ坪 : 620-1、-2、623-1、669、670、671 の一部 字池新田 : 727 字防ノ上 : 734、735-2、736-1、764-1、 字長 箴 : 783、818、788-3、789-1、804-1、806-1、807、816、819-18、 -24、-23	
福田-8	屋 度	(1) 字大年ノ東 119-2、字内田 96(水路)、93(水路)、字家ノ下 397(水路)、字 高町 565(水路)、559(道路)、557(道路)、546(道路)、550(水路)、549-2、 554-3、字家西 437-1、438、440-3、443-1、字西垣内 547(道路)、字田中 谷 539-1(水路)、530-1(道路)、字堂ノ後 454(水路)、450、456(水路)、字 姥ヶ上 315(水路)、字大年ノ東 143-2、-5、142-2、字ネギ 322-1、333、字 大年ノ東 137、140-4、-3、-1、128-1、-2、129-5、-1、-4、124-2、123- 1、121-1、 市道 3028 号線(屋度西古瀬線) に囲まれた区域内の土地。 (2) 字田中谷 534-1、543-2、536-4、-2、-3、-1、532、533 に囲まれた区域内 の土地。 (3) 字小芝 280-1、280-3、279-1、296、286-1、285-6、-1、281-1、-3、-4 に 囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字大年ノ東 : 147-1 の一部 字大縄場 : 214-1 の一部、258、259-3 の一部、260-1 の一部、261 の一部 字西垣内 : 549-1 の一部 字田中谷 : 531、545 の一部、545-1 の一部 字鴨ヶ谷 : 736-151、-158、-163、-165、 字大戸谷 : 734-67、-68 字東 野 : 736-105、-106、-236、-277、-279、-278、-280、-281、 738-107、-104、-108、-123、-124、-125	農 用 地 区 域 の 面 積 56ha
福田-9	東 実	(1) 字大カチ 118(道路)、119(道路)、129、字前カチ 277(道路)、276(水路)、梶 木 531(水路)、字池ノ内 488-1、489、字内山 448、444、字西ノ前 673、674- 1、字備中坂ノ北 699-1、字西ノ前 676、備中坂ノ北 718-5、 市道 3104 号線 (南坊東実線) 、字備中坂ノ北 718-7、717-1、716-1、715-1、714-1、722- 1、字西山 751-109、-35、-127、-176、-164、字五良塚 726-2(道路)、733- 1(道路)、字西山 751-187、-122、字五良塚 734、736、字西山 751-60、-63、 -62、字五良塚 750、748、744、字大辻 626-2、-4、627-1、字西山 751-111、 大字界(沢部東実)、字新田 755-3、-2、-4、-5、762、763、字西山 751-39、 -37、字光明寺田 777、780、779-1、-2、字松本 795-1、798-1、 県道 567 号 線(東古瀬穂積線) 、字松本 814-1、字清水 834-4、大字界(東実出水)、字 内山 382-3、-2、字北山 367-86、-41、-40、-64、-20、字宮ノ西 4、5(水路)、 字北カチ 363-2(水路)、字宮ノ西 23(水路)、22、32-1 に囲まれた区域内の 土地。 (2) 字宮ノ東 39-3、42、39-4、38、36-1、-3、35、37、39-1、40-1、41、42 に 囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字宮ノ西 : 11 の一部、15-2、33-1、-2 字東 山 : 105-271、-272、-273、-274、-279、-261、-262、-280、-373、 -297、-298、-299 字四十代 : 139-1、 字堂ノ谷 : 210-21、-23 字前カチ : 268 の一部 字大 辻 : 615-1、-3、603 字五良塚 : 739-2、740-1、-2、-3	農 用 地 区 域 の 面 積 41ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
米田-1	畑	(1) 開発（大字上三草字三草山）関連道路、市道 2121 号線（廻渕朝光寺線） 農業振興地域界、字柿木原 378、392、391-1、-2、-3 に囲まれた区域内の土地。 (2) 市道 2121 号線（廻渕朝光寺線）、字中ノ谷 360-1、332、333、（334 外 1 筆）合併-1、（334 外 1 筆）合併-2、358-1、-2、に囲まれた区域内の土地。 (3) 字山際 110-3、103、99、98-1、90、89、84-1、79、80-1、-2、77-1、-3、78-2、85-2、87-1、88、101、102-1、110-1 に囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字田ノ垣 : 5-1、32-1 字東 前 : 166-1、178、179-1、181、-1、193、194、206-1、-3、-4 字城ヶ下 : 236 字中ノ谷 : 359-1、-8 字道ハタ : 508-1、509、510 字山際西 : 517 字西 山 : 610-66 字東 山 : 618-2、-3、-15、-16、-17、-18、-19、-20、-22、-23、-24 字中 山 : 630-1 字猪ノ谷 : 635-31、-33、-56、-57、-58、-62、-63、-64、-67、-69、-70、-71、-72 字トヤ谷口 : 639-1、-3、-4、-5、-6、-7、-8、-10、-11、-12、-13、-14、-15、-16、-17、-18、-19、-20、-21、-22 字荷籠谷 : 640-4、-5、-6、-7、-9、-11、-12、-13、-14、-15、-16、-17、-18、-19、-73、-74	農 用 地 区 域 の 面 積 2.2ha
米田-2	廻 渕	(1) 市道 1115 号線（上久米廻渕線）、字谷田 383-4、-2、字東ノカチ 154-3、-1、-2、字オノ神 52-1、-2、51、50-2、-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字オノ神 44-2、-1、字蓮ノ川 389、393、394、399、398、397、396-2、字左ノ向 491、490、492、501-2、（501 外 1 筆）合併、502、字蓮ノ川 390-1、字オノ神 43、45-2、-3 に囲まれた区域内の土地。 (3) 市道 1117 号線（廻渕ダム線）、字東ノカチ 177-3、179、184-1、172-1、171-1、173-2 に囲まれた区域内の土地。 (4) 字東山 317-9-2、281、317-138、-159、-14、-160、-163、-167、字平松 254、245、字北山 31-192、字平松 243、242、240、239、238、字北山 31-74、市道 1117 号線（廻渕ダム線）、農業振興地域界に囲まれた区域内の土地。 (5) 次の土地 字古カワ : 17-7、-8、25-2、27-2、28 字オノ神 : 70 字北ノカチ : 113-1、115-1、-4、-5、121-3、131-1、133 の一部、135 字東ノカチ : 148、151-3、157-3、158-1、159-1、-2、163-1、164-1、165-1、166-1、178 の一部 字清水が本 : 186-2、187-1、198、199、201-1、202-10 字平 松 : 264 字南 谷 : 310 字神田谷 : 365 字蓮ノ川 : 414-1、-2、415、416、420、-1 字奥ノ谷 : 426、427-1 字南 山 : 469-112、-113、-117 字左ノ向 : 537	農 用 地 区 域 の 面 積 18ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
米田ー3	池之内	(1) 字西之谷 252-2、市道 1115 号線（上久米廻測線）、235-1、字谷田 211-2、209-1、-2、208、206-1、-2、字中ノ坪 461-2、459、458、農業振興地域界、字中ノ坪 412、（422 外 1 筆）合併、420、419、439-1、438、437、436、433、431、394、400、399、341、字西之谷 243-2、字山之カワ 335、（346 外 1 筆）合併-3、346-1、345、字中ノ坪 356-1、357、358-1、364-5、373、372-1、375、377-1、382、381-1、字西之谷 237、238、240、241-2、242-2、243-2 に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字谷 田 : 225、226-2、227-2	農 用 地 区 域 の 面 積 15ha
米田ー4	上久米	(1) 字大年ノ下 32-1、33-1、34、農業振興地域界、95-1、100-1、-2、101、102-2、字佃田 105-2、字寺ノ下 187、186、185、191、192、195、197-1、199、200、市道 3204 号線（上久米鐘鑄場線）、字寺ノ下 203、204、214、206、207、209、210、245、220-1、243、241、240-1、230-1、-4、-5、228、市道 1115 号線（上久米廻測線）、大池川（市管理）、字池之尻 432-1、433-1、451-2、431、字岩ヶ下 411-2、410-1、-5、字中所 358-2、357、字岩ヶ下 421、420、422-1、-2、424、字池之尻 506-1、505-3、504-2、-1、489-1、487-2、-3、-4、-5、市道 3232 号線（クス輪シグレ線）、字池之尻 480、473、字北小谷 549、市道 3231 号線（上久米池ノ尻線）、字シブレ 517-4、-1、県道 17 号線（西脇三田線）、字ヨキ峠 303、302、298-6、-1、299-5、-1、300、289-1、286-9、-1、278-1、270-9、278-7、272-1、-2、千鳥川（県管理）、258-4、253-8、字寺ノ下 246-3、字佃田 148-4、-2、市道 3201 号線（谷田上久米線）、字佃田 132-1、133-1、135、136-1、134、131-2、122-5、121-2、字大年ノ下 61-3、-2、-1、71-2、67-1、-2、50-4、-2、54-1、-2、57-4、56-1、-5、44-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字ドウテン 690、689、県道 17 号線（西脇三田線）、字原嶋 767-1、765、764-1、763-1、762-1、字ドウテン 676-3、（676 外 1 筆）合併-2、679-1、683-1、684、字東山 1714-10、字ドウテン 687、688 に囲まれた区域内の土地。 (3) 字南小谷 743-1、752-1、753-2、757-1、字原嶋 755-1、759、758、750、751-2、-3、字南小谷 745、744-1、743-2 を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (4) 県道 144 号線（西脇口吉川神戸線）、字横田 1226、字ヨキ峠 255-6、字横田 1255-1、-8、1218-1、1217、-1、字木谷 1207、1206-1、1206、1206-3、1205、1204、1206-2、1208-3、1201-1、1192-1、1190-1、1189、1193、1195-2、1194、1195 に囲まれた区域内の土地。 (5) 字横田 1252、1253-1、1302-1、市道 3201 号線（谷田上久米線）、字谷田 1304、1306、1307、1310-2、1305、字中畑 1440-2、1439-1、市道 3202 号線（上久米下久米線）、字中畑 1453、1452、1449-1、1448-1、1447、1446、-1、1445、1444-1、1442、1484 に囲まれた区域内の土地。 (6) 字谷田 1316、1317-1、-2、-3、市道 3201 号線（谷田上久米線）、1405、1404、1330、1332、1399-2、1407、1409-1、1413-1、-2、字中畑 1434、1435、1436、字谷田 1411 に囲まれた区域内の土地。 (7) 字谷田 1358-2、-5、-3、1359-4、-1、-3 に囲まれた区域内の土地。 (8) 中国縦貫自動車道路、市道 3201 号線（谷田上久米線）、字谷田 1386、1365、1373、1374-1、1375-2、字中畑 1511-1、1506-1、1519、1517 に囲まれた区域内で、1386、1365、1519、1517 を除いた土地。 (9) 次の土地 字大年ノ下 : 44-7 の一部、92 字佃 田 : 136-2、146-1、147 字寺ノ下 : 246-8 字ヨキ峠 : 251-1、257、288-1 の一部、303-4 の一部、313-1、-2、318-1 の一部、319 の一部 字中 所 : 329-1 の一部	農 用 地 区 域 の 面 積 59ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字岩ヶ下 : 417 字シブレ : 509-1、513 字北小谷 : 578、579、-1、585、-2、586、593 字南小谷 : 697-1、-4、-5、-6、716、718、719、720、722、723、725、726、727、728 字原 嶋 : 785-1、-2、786-1、787-1、-3、783、794-1、798-1 字雨 坂 : 834-1、835-1、838-1、840、841、842-1、843-1 字竹ノ下 : 870-1、871、873-3、874-1、891-1、892-1、893、895-1 字木 谷 : 1062、1063、1074、1081-7 字横 田 : 1221-2、1222-2、1262-2 字谷 田 : 1360-1 字中 畑 : 1473-2、1475、1476-2、1486-2、1487、-1 字少分谷 : 1536-1、-2、-3、1537-1、-2、-3、1541-1、1549、1557-1、-2、1568-1、-2、1589-1、-2 字西 山 : 1691-44、-83 字木谷山 : 1707-101 字東 山 : 1714-3、-4、-6 字北 山 : 1763-172、-233	
米田-5	下久米	(1) 字ヒノ口 13-6、-3、26-1、29-5、-3、30-5、32-1、-3、41-2、42、43、46-1、 市道 3197 号線(谷ヒロノ線) 、字ヒノ口 53-1、53、47-1、 県道 17 号線(西脇三田線) 、字ヒノ口 28-2、-1、14-1、-2 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字宮ノ下 70-1、 県道 17 号線(西脇三田線) 、字宮ノ下 80-7、-1、93-1、-2、94、95-2、96-1、112-7、 市道 3196 号線(谷宮ノ下線) 、字宮ノ下 97-1、98-2、99-3、100、101、110-1、111-5、112-1、-4、字オノ田 116-9、-10、117-7、118-4、-3、117-4、 鹿野川(県管理) 、 千鳥川(県管理) 、字キシ本 1052、1051-1、1057-1、1061、(1060-1 外 2 筆) 合併、1058、1051-2、1050-1、1044、1042、1041、1046、1047、987、1048-1、-2、1054-1、字下川原 733-1、729-2、732-1、-3、744、732-2、710-1、709-1、-2、691-4、-6、693-1、-2、699、700、752-3、-1、農業振興地域界、695、字田中 643、647、646、656、657、字田中 608、605-1、(605 外 2 筆) 合併、606-1、 県道 144 号線(西脇口吉川神戸線) 、字田中 579、字オノ田 137-1、138-1、字菅谷 (150-1 外 4 筆) 合併、(150-3 外 2 筆) 合併、149-2、148-1、 市道 2120 号線(下久米朝光寺線) 、字菅田 162、160 を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (3) 字谷 1332-1、1334、1336、1337、1338、1339-1、1340、1341、1342-1、-2、 千鳥川(県管理) 、字谷 (1345-2 外 2 筆) 合併、1351、1352、 市道 3196 号線(谷宮ノ下線) 、字谷 1357、1355-1、1355、(1408-1 外 4 筆) 合併、字山崎 1605-3、-2、字大谷 1471-2、1471、字大谷 1506-1、-3、1507-1、1509-1、-2、1471-1、1469-1、1470-1、1475-1、1476-1、1478、 中国縦貫自動車道路 を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字ヒノ口 : 5-1、6-1、7-1、-2、23-2 字宮ノ下 : 77 の一部、79-1、98-5 字オノ田 : 124 の一部 字菅 谷 : 199、200、227、228、229、231、232、233、234、235-1、236-2、237-1 字鹿 野 : 241-1、-3、272-2、273、276-1、277-1、279-3、284-3、289-1、-2、290-1、293、297、304、305-1、309-1、313-2、383-2、420-2、439-2、440、443、445、446、448-1、452-1、454、455-3、459-2、460-1、477-1、489 字北鹿野 : 391-58、-59、-60、-61、-62、-63、-64、-65、-66、-67、-68、-69、-70、-71、-72、-73、-74、-75、-76、-85、-104、-105、-106、-107、-108、-110、-111、-112、-113、-114、-125、-126、-127	農 用 地 区 域 の 面積 114ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字中 山 : 1635-53、-62、-66、-72、-73、-74、-75、-76、-77、-78、-79、-80、-83、-84、-85、-86、-104、-105、-106、-109、-113、-127、-130、-131、-132、-136、-137、-140、-141、-142、-143、-146、-150、-152、-153、-168、-169、-170、-172 字片 山 : 560 から 563 までの一部、564-4 の一部、566 の一部、568 の一部、569 の一部、571 の一部、572 の一部、573 の一部、577-3 の一部 字田 中 : 567-2 の一部、607-1 の一部、615 の一部、616、626-1、2、629-24、-25、-29、-30、-34、-35、-39、-41、-43、-44、-46、-48、-50、-57、-58、-59、-60、-61、-62、-63、-64、-65、-66、-69、-72、-73、-86、-87、-97、-98、-102、-104、-105、-107、586、594-6、630、631、632、636-18、-19、-20、652-2、667、-1 字下川原 : 679-4、688-3、741、763-2、764-2、773、775、776、777、778、 字下 田 : 794-1、794-3、795-3、800-1 の一部、-9、884-1 の一部、880-7、886-7、875-3、-4、892-2、-3 字キシ本 : 879-1、980、1068-1、1077、 字中曾根 : 1102-1、1103-1、1105、1109、1112-1 字依藤野 : 1227-140、-283 の一部、-284 の一部、-301 の一部、-397 の一部、-663、-664 字 谷 : 1398-1、1414-1、-3、1416-2、1426-1、1428 字大 谷 : 1473、1479-1 字山 崎 : 1593-2、-3、1594-3、-4、1621、1624-2	
米田-6	久 米	(1) 千鳥川（県管理）、県道 17 号線（西脇三田線）、字並田 648、字大垣内 620-3、字砂田 307-1、299-2、298-4、-5 に囲まれた区域内の土地。 (2) 県道 17 号線（西脇三田線）、市道 3225 号線（前谷砂田線）、字砂田 333-1、-2、335-1 に囲まれた区域内の土地。 (3) 県道 17 号線（西脇三田線）、字大垣内 623-1、619-2、-1、618、617-1、-4、-5、627、619-3、623-4、633-1、634-3、635-3、637-1、638-1、639、641、642-1、市道 2110 号線（嬉野久米線）に囲まれた区域内の土地。 (4) 字高井 434、437-1、字前谷 486、483-3、-2、市道 3225 号線（前谷砂田線）、481-2、480-2、472、471、520-1、470-1、農業振興地域界、字高井 454、447-2、-1、445、442-1、426-2、428-2、433、432 に囲まれた区域内の土地。 (5) 字大垣内 598-2、-1、字清水 581-1、583-1、582、585-2、570-1、568、561、558-1、557-1、-2、556、字腰前 716、715-1、750、751-1、-2、706、705、702-1、-2、701、字大垣内 608-1、603-2、609-1、-3、611-1、610、字腰前 685、686-1、-2、687、688、字友草 814-1、812、811-1、字鐘搗 806-2、-1、字友草 813、字腰前 696-1、字鐘搗 792-1、760、762-1、790-1、市道 3223 号線（高井鐘搗線）、字鐘搗 793-1、800-2、-1、市道 3225 号線（前谷砂田線）、市道 3220 号線（久米中央線）、字前谷 511-1、509-1、字清水 545、字前谷 504-1、500-1、-2、字清水 563-1、564、565、566、字講田 381、383、380、380-1 に囲まれた区域内の土地。 (6) 次の土地 字古 池 : 48-1、49、-1、51、52-1 字鴨 池 : 228-1 字塩 寺 : 284-3、297-2、296-1、 字砂 田 : 342-1、 字南 山 : 1017-22、-23、-80、-81、-82、-217、-230、-226、-229、-304 字北 山 : 1-111、 字二反田 : 182 字従 国 : 1282 字大垣内 : 1596 の一部、1598 字友 草 : 1692	農 用 地 区 域 の 面 積 38ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
上 福 田 ー 1	上三草	(1) 三草川（県管理）、県道 144 号線（西脇口吉川神戸線）、市道 2117 号線（上三草裏條線）、字権田 216-3、-1、220-2、-1、223-1、224-1、229-2、228-1、236-1、235-1、字陣屋外 1204-1、1203、1197、1196、1193、1191、字権田 240-3、242、字陣屋裏 1140、1146、1145、1142、1139、字神町 378-1、397、398、399-1、400、404-1、-2、字城根垣内 408、409、410、415、414、417-1、447、444-2、市道 2116 号線（上三草中央線）、460-1、463、465、467-1、468-3、-1、468、473-2、437-1、492-1、491、490-1、字歳ノ神 474-3、478-1、479-1、481-1、482-3、-1、483、字米山口 586-2、587、588、591、592、595、596、597-2、600、601-1、-2、603、604、市道 3185 号線（上三草陣屋外線）に囲まれた区域内の土地。 (2) 市道 2117 号線（上三草裏條線）、字善尾寺 335-1、336-3、338-2、-1、339-1、343、344、342、349-1、-3、350-1、356-1、353、-1、字梶谷 284、283、280-2、281 に囲まれた区域内の土地。 (3) 県道 144 号線（西脇口吉川神戸線）、三草川（県管理）、字木戸 195-1、-4、194、193、205、203、202-2、-1、201 に囲まれた区域内の土地。 (4) 県道 144 号線（西脇口吉川神戸線）、市道 3190 号線（上三草鳥木梨線）、字木戸 174-2、172-1、168-2、169、212-1、213-1 に囲まれた区域内の土地。 (5) 県道 144 号線（西脇口吉川神戸線）、農業振興地域界、大字上三草字宮ノ谷 997-4 に囲まれた区域内の土地。 (6) 次の土地 字郷ノ野 : 10 字鳥居の本 : 36、39-1、40-1、41-1、52-1、54-1、58 の一部、59-1 の一部 字寺ノ垣内 : 77 の一部、87-1、-4、-3 字寺ノ西 : 115-57 の一部、-58 の一部、-59 の一部、-60、-61、-65、-74、-79、-80、-81、-82、-83 字慈 丘 : 118-53 の一部、-54 の一部、-64 の一部、-65 の一部 字松 村 : 132、132-1、155-1、156-1、157-1、158-1 字木 戸 : 184、185、186、189-1 字神 町 : 357 の一部、358-1 の一部、404-1、405-1 の一部、406 の一部、 字城根垣内 : 407-1 の一部、-2、409、420 の一部、421-1 の一部、-2 の一部、427-1、431、434、422-3、429-1 から 429-5 字歳ノ神 : 511 の一部 字米山口 : 572 の一部 字一ノ瀬 : 649-1、657-1、665-2、666-1 字池ノ尻 : 709、710、711-3、732-1 字大年ノ下 : 895-1、-2、917-2、918-2、919-2、924-4、937-1 の一部、949-1、-7 字宮ノ下 : 1024、1045-1、1045-2 字深 田 : 1051-1、1067-1、1092-2、1106-3、1107-1、-2	農 用 地 区 域 の 面 積 63ha
上 福 田 ー 2	下三草	(1) 国道 372 号線、字七尺田 158-1、159、字三ノ尾 127-2、字七尺田 164-1、166-1、167-1、177-1、字三ノ尾 122-1、-3、113-1、-2、106-1、104-2、-3、市道 3182 号線（上三草下三草線）、字北ノカチ 389-1、-2、390-4、400、401、402-1、市道 1110 号線（福住上三草線）、字川ノ上 375-2、-3、-4、371、363-1、-2、354-2、中国縦貫自動車道路、三草川（県管理）、大字界（下三草、木梨）、町道 3129 号線（木梨下三草線）、字七尺田 207-2 に囲まれた区域内の土地。 (2) 字茶屋ノ前 24-2、27、26-1、字三草野 459-1、468-2、468-1、469、454、452-1、451-1、450-1、-5、町道 3182 号線（上三草下三草線）、字茶屋ノ前 44-2、44-1、43、-1、（30 外 6 筆）合併に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字茶屋ノ前 : 11、11-1、-2、-3、50-1、-2、51-1、53-2、56-1、57-3、58-1、59-1 字三ノ尾 : 102-1、112-1 字諏訪ノ下 : 151-1、155-4 字川ノ上 : 373-1、362-1、376-1、378、380、380-1、381-1	農 用 地 区 域 の 面 積 26ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字北カチ : 395、396、403-1、404-1、405-1、409-1、410-1、413-1、414-1、 416、418-1、419-1、421、427-1、-2、428-1 の一部、429-1 の一 部 字三草野 : 475、475-2、494-1、493-1、498-1、499-1、502-1、503-1、505、 506、507-1、508-1、510、516-1、517-1、518 字五領谷 : 553-1、553-2 字北山 : 627-95 の一部、-102 の一部、-103 の一部、-118 の一部 別図 (17-4 外 12 筆)、別図 (298-2 外 12 筆)	
上 福 田 -3	木 梨	(1) 大字(下三草、木梨)、字大井恋口 2-1、市道 3129 号線(社外環状下三草 線)、53、52-1、-2、51-1、43-1、44、45、46、37-1、34、21-1、22-1、 23-1、24-1、市道 3161 号線(木梨曾我線)、字中筋 87-1、県道 17 号線(西 脇三田線)、大字界(木梨、藤田)、千鳥川(県管理)、国道 372 号線、字南 原 1123-1、1142、1143、1147-1、1148-2、1141-1、-2、字西原 1094-2、 字中原 1192-1、1194、1188、1185-1、1184-1、1216、1240-1、1238-4、三 草川(県管理)に囲まれた区域内の土地。 (2) 三草川(県管理)、字川ノ上 816、815、753、755-1、759、758、739-1、 740、737-2、735、710、711、713-3、719、723-1、-3、字川ノ下 693-1、 -3、県道 17 号線(西脇三田線)、大字界(木梨、喜田)、字川ノ下 (601 外 2 筆) 合併、604、(609 外 3 筆) 合併、632、634、635、641、642、千鳥川 (県管理)、651-2、673-1、676、677、678、679、字川ノ上 780-1、780、 726-1、726、763-3、762-1、-2、761-3 に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字中 筋 : 125-6 字北ノ垣 : 257-1、258-1、259、265-1、-2、266-3、-5、267-1 字北浦ノ上 : 317-1、318-1、332-1、-3、334-1、335 の一部、369、370-1、 371-1、-2、379、388、389 字北山 : (627-95、-102、-103、-118) の一部 字川北山 : (442-226、-227、-233、-241、-243、-254、-255、-256、- 257、-258、-259、-263、-272、-273、274、-275、-276、- 280、-281、-282) の一部 字北浦ノ下 : 527、528、529-1、530-1、531-1、533-1、566-1、579 字川ノ下 : 613、615、617、618、624-1、625-1、626、627、628-1、-2 字川ノ上 : 767-1 の一部、768、768-2、799、800、803-1、804-1、805、 806、807、818-1、821、826-1 字馬渡り : 856、859、860・861 合併 1 字向井田 : 895 の一部、896 の一部、916 の一部 字下向井田 : 945-1、-3、949-1、950、951-2、-3、954-1、955、955-1、- 2、-3、-4、993、994、995-1、996-1、997-3、970、971、 975、977-1、997-1、978-1、979、 字西 原 : 1062、1063、1064、1070、1071、1069、1065、1077、1078、 1079、1080、1081-1、-2、 字南 原 : 1099、1100、1102、1103、1112-1、1125-1、 字原南山 : 1134-213、300、-301、-304、1356-274、-275、-287、-288、 -289、-290、1356-233、-234、-231 字中 原 : 1262、1263、1264、-2、 字東 原 : 1290-1、1291、1292、1293 の一部 字川南山 : 1356-189 の一部	農 用 地 区 域 の 面 積 51ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
上 福 田 ー4	藤 田	(1) 県道 17 号線(西脇三田線)、字下カイチ 1-7、1-2、字カイチ 268、270-1、-2、-3、273-3、274、273-2、277、279、281、283、284、市道 3119 号線(藤田逆橋線)、字一ノ谷口 1314、1315、1313、千鳥川(県管理)、市道 3118 号線(藤田下三草線)、に囲まれた区域内の土地。 (2) 県道 17 号線(西脇三田線)、千鳥川(県管理)、字大谷口 957-1、市道 3116 号線(久米藤田線)、字ミトロ口 1031、1033-2、1084、1083、1082、1081、1086、1079、1097-2、1097、1096、1094-2、-1、1152、1153-2、1162、1161、1159-1、字一ノ谷口 1198-5、1198-2、字ミトロ口 1158-1、字南山 1561-6 に囲まれた区域内の土地。 (3) 大字界(藤田、木梨)、字下カイチ 62-1、国道 372 号線、県道 17 号線(西脇三田線)に囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字下カイチ : 37、46-1 の一部、69-7、73、73-8、75-3 字藪 下 : 107-5、108-1、-7、148 の一部 字名草口 : 649-2、650-2、651-2、787-1、786-1、805-1、817-1、831-1、834-1、-3、-4、835-1、836-1、842-1、-3、843-1、844-2、845-1、846-1、847-1、848-1、849-1、-2、851、852、853-1、854-1、855-1、856-1、859-1、862-1 字東 山 : 944-202、-203、-204、-205、-206、-207、-208、-210、-211、-212、-213、-261、-274、-290、-333、-334 字一ノ谷口 : 1297 の一部、1308、1310-1、1311 の一部、1312 の一部、1319 の一部、1320 の一部、1321 の一部、1322-1 の一部、-2 の一部、-3 の一部、1323 の一部、1324 の一部 字南 山 : 1588-8、1605-2、 (5) 別図(1492-1 外 62 筆)	農 用 地 区 域 の 面 積 54ha
上 福 田 ー5	山 口	(1) 次の土地 字廻 り : 20-8、 字小仁袋 : 28-2、-3、45、46、 字土井ノ内 : 53 の一部、64、67、68-2、70-1、 字カキ沢ノ下 : 91、103、141、146-1、150、151、 字見子舞 : 166、178-2、189-2、192-1、196-1、-3 字向 山 : 209-22、-24、-30、-32、-33、-34、-35、-36、-37、-38、-39、-43、-94 字シル谷 : 216-13、-15、-16、-19	農 用 地 区 域 の 面 積 11ha
上 福 田 ー6	馬 瀬	(1) 三草川(県管理)、戸屋谷川(市管理)、市道 3234 号線(馬瀬中央線)、大字馬瀬字白田 42、47、-1、76、75、77、84、83-1、64(道路)、99、102、103、107、108、106、123-2、125-1、126-1、127-1、128、129、-1、国道 372 号線、字白田 4-1、農業振興地域界に囲まれた区域内の土地。 (2) 国道 372 号線、字奥ノカチ 259、260-1、261、262(水路)、字茶屋垣内 313、農業振興地域界、三草川(県管理)、字茶屋垣内 318-2(水路)、320-1、316-1、317-2(水路)、-3(道路)に囲まれた区域内の土地。 (3) 字梨ノ木 374-1、371-1、農業振興地域界、字梨ノ木 365-1、373、374-3 に囲まれた区域内の土地。 (4) 字梨ノ木 376-1、377-3、三草川(県管理)、字梨ノ木 395、394、国道 372 号線に囲まれた区域内の土地。 (5) 次の土地 字白 田 : 117-2 字坂ノ下 : 251、254、255-1、256-2 字奥ノカチ : 274、275-1 字茶屋垣内 : 313、314、320-1 字梨ノ木 : 358-2、-3、381 の一部 字湯ノ瀬 : 429-1、432、433-1、-2 字登ノ瀬 : 457-2 の一部、445、460-1、481-1	農 用 地 区 域 の 面 積 20ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字御所ヶ谷 : 490 の一部、529-1 字半 坂 : 545-1 字北 山 : 564-10	
上 福 田 ー 7	牧 野	(1) 県道 144 号線(西脇口吉川神戸線)、字前カチ 344、355、字中ノカチ 1-3、6、7、5-1、市道 3175 号線(廻り谷牧野線)、字中ノカチ 19、20、23-2、25、28-1、27-1、144、143、市道 3176 号線(中ノカチ行人塚線)、字中ノカチ 98(道路)、75(道路)、市道 3177 号線(中ノカチ沢線)、字赤田 872-3、字沢 860-2(道路)、854-1(水路)、市道 1109 号線(上中牧野線)、字沢 814-4、816-1、字中ソネ 812-1、市道 3172 号線(牧野南北線)、字中ソネ 697(水路)、769、771、770 を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (2) 市道 3171 号線(上三草牧野線)、字七ツ町 459-1、460-1、字池田 684-1、688-1、686、685-1、-2、字七ツ町 460、461-2、-1、463-1、470、472、468-2、-3、字ホソド 401-2 に囲まれた区域内の土地。 (3) 次の土地 字中ノカチ : 77-2、78-1 字奥ノカチ : 201 字前カチ : 258、266-4、-3、269-4、274、275、277、328、329、330、333、 字ホソド : 346-2、349-2、360、-2、365、376-2、379 の一部、385-1 の一部、-2、-3、386-2、389-2、436 字中ソネ : 692 の一部、761-2、765-2 字 沢 : 821-1、823-2、824-5 字 赤 田 : 891-3 字 中 沢 : 1102 の一部 字小豆谷 : 1860-29、-56、-57、-58、-99、-107、-157 字南 山 : 1869-15、-223、-268 (4) 別図 1 で着色した区域内の土地	農 用 地 区 域 の 面 積 62ha
上 福 田 ー 8	吉 馬	(1) 字居カチ 1636-1(道路)、1633-1(道路)、1602(道路)、1577、1561-3、1613(道路)、1116(道路)、字村西 1534(道路)、1537(道路)、1538(水路)、1488(水路)、市道 2115 号線(吉馬曾我線)、1437(道路)、1458(道路)、市道 2114 号線(吉馬新町線)、字池下 1374(水路)、1370-2、1373(道路)、字ココキノ上 1127、字居カチ 1567-3、1558、市道 3180 号線(吉馬環状線)、字中島 1026、字居カチ 1607-1、1608、字行人塚 996-1、991、990-2、-1、県道 144 号線(西脇口吉川神戸線)、字行人塚 1003-1、字尾通り 974、969(水路)、970、市道 3176 号線(中ノカチ行人塚線)、字居カチ 1639-1 に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字池 下 : 1344-1、1362-2、1370-3、1365-2、1371、1386-4 字二ナゴ : 1409 の一部、1418-2、1422-18、-19 字村 西 : 1433-2、1536 字居カチ : 1640 字宮ノ下 : 1655、1657、1658、1659、1674 字櫃 坂 : 1675、1676 字笠 石 : 1725、1733、1750-2、1751-2 字鍋 子 : 1833-1	農 用 地 区 域 の 面 積 32ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
鴨川ー1	上鴨川	(1) 字上条 (60-2 外 1 筆) 合併、農業振興地域界、字下条 205-1、国道 372 号線、字下上 214-2、-1、210、211-1、市道 3243 号線 (上鴨川中央線)、市道 3244 号線 (赤坂小藪谷線)、字下条 245-3、251-1、-2、270、268、267、266-1、277-1、県道 311 号線 (上鴨川木津線)、字下条 299、国道 372 号線、大字界 (馬瀬上鴨川)、字上条 113、155-2、154-2、153-1、152、151、147、196、197-1、202-4、203、市道 3245 号線 (上條オノ神線) に囲まれた区域内の土地。 (2) 字上条 78-5、農業振興地域界、字上条 106、100-1、98-1、101-1、83-1、76-1、市道 3244 号線 (赤坂小藪谷線) を順次結んで囲まれた区域内の土地。 (3) 字野尻 628-1、629、630、631、市道 2124 号線 (住吉神社上鴨川線)、字野尻 683、682、681-1、679、680、681-2、687、-2、688-3、字宮口 689-2、698-1、-2、699、農業振興地域界に囲まれた区域内の土地。 (4) 次の土地 字オノ神 : 19-1、25、32、39 字上 条 : 144-1、146-4、155-2 字南 山 : 208-15、-16、-18 字下 条 : 212、217-1、218、219、223、224、228-1、230-1、237-1、238-1、-3、243、245-2、246-2、273、276-8、287、288、289、291、293、294、295 字半 坂 : 378、-1、379、380、381、386 字小半坂 : 389、393-1、394-1、-3、395-1、397-1、398-1、408-2、387-1、390、391、399、400-1、401-1、402-1、418-1、428-1、-2、-3、-4、429、442、444、445、447、448、449、450、452、453、454、455、460、461、462、463、470、471、472、473、474、476、477、479、481、482、483、484、485、486、487、488、490、491 字宮ノ本 : 502、503、504、505、506、510、511、512-2、516、517、521、522、523-1、-2、527、-1、524、-1、527-1、531、-1、532、-1、535、536、-1、540、541、542、543-1、-2、544、545、546、547-1 字野 尻 : 572-1、-2、573、576、577、579、580、583、586、587、588、589 字宮 口 : 705、719、720、722、733、734-1、740、741、748-1、755-1、759、760 字野 手 : 816、-1、820、821、822、824、825、827-1、829-1、830、835、836、837、839、840、844、845、846、848、849、853、854、855、877、878、882、889、890、894、895、903-1、904-1、925、944、945、948、949 字神 山 : 956、957、975、-2、976、977、978、980、990-1、991、992、996、997、1000、1003 字中 谷 : 1012、1013、1014、1015、1017、1018、1019、1020、1021、1022、1023、1031、1043	農 用 地 区 域 の 面 積 32ha
鴨川ー2	下鴨川	(1) 字森下 466-1、越道川 (市管理)、字森下 464、461-1、462、415-1、-2、字森下 520-1、519-2、517-2、-1、市道 2123 号線 (下鴨川東条湖線)、県道 313 号線 (平木南山東条線)、農業振興地域界に囲まれた区域内の土地。 (2) 字スヘリコ 272-3、273-1、224、274、276-4、-3、-1、277、市道 3239 号線 (下鴨川スヘリコ 2 号線) に囲まれた区域内の土地。 (3) 県道 311 号線 (上鴨川木津線)、字スヘリコ 262-5、農業振興地域界、字スヘリコ 269、270-4 に囲まれた区域内の土地。 (4) 字長畑 125-3、-4、農業振興地域界、県道 311 号線 (上鴨川木津線) に囲まれた区域内の土地。 (5) 次の土地 字長 畑 : 12-1、-4、32-1、39-1、56-1、57-2、66-1、-3、67、68-1、-2、-3、69-3、72-3、95-4、96-1、97、121-1、122-3、-6、 字西 芝 : 154、155、156-2、-3、157、161、168、169、	農 用 地 区 域 の 面 積 20ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字スヘリコ : 232、233、242-1、293、294、295、299 字西ノ川 : 341-1、342-1、345 字西 山 : 602-96、-97、-112、-120、-121、-126、-127、-128、-130、-138 字森 下 : 539-1 の一部、540-1、543-1、544、545、546、547-1	
鴨川ー3	平 木	(1) 字小南 90-1、89、88、86-1、 県道 311 号線(上鴨川木津線) 、 市道 3246 号線 (平木木津線) 、字宮ノ前 771、772、769-3、792、797、802、800-1、751-1、749-1、-3、806、807-2、農業振興地域界に囲まれた区域内の土地。 (2) 次の土地 字小 南 : 17-2 字上 南 : 108-3、-4、115、118-1、125、142、144、149-1、151-1、153-1154、155、157-1、158、160-1、161-1、-2、162、231、233、239、240、241-1、-2 字下 南 : 264、268-2、-3、271、340、341-1、-2、344-1、-2、365-1、-2、395-3、399-1、401-1、405-1、-2、356、431-1、417、442-1、-3、444、445-1、448、449-1、-2 字北 中 : 457-1、-2、460、457-1 字上 中 : 632、633、634、637-1、639-1 字宮ノ前 : 781-1 字大 北 : 818-1、819 字瀧 谷 : 848、849、850、852、867、887、888、889-1、905-1、906-1、-2、907、909-1、910、917-1、-3、918、919-1、-2、950、968 字芦 原 : 989、1025-1、1048、1055 字北 坂 : 1081-7、-2 の一部、1082 の一部、1085 の一部、1088 の一部、1103 の一部、1104-1 の一部、1105、1107 の一部、1218、1219-1 字西 坂 : 1159-1、1160-1、1176-1、1172-1、-2、-3、-5、1143、1143-6、1144、1145 字越 道 : 1255-7、-8、1228-2、1229-2、1230-2、1240	農 用 地 区 域 の 面 積 24ha

表 1-2

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
滝野-1	光明寺	(1) 大字光明寺(大谷地域) 字東明谷 : 47-1、50-1、51 字西明谷 : 64-1、67-2、70-1、72-1、84、86-1の一部、-2、104 字中 田 : 126、129-1、130、136、137、139-1、140-1、144-1、148-1、150-1 字井ノ上 : 191-1、-2、192 字八王子 : 294-1、295-1、296 字丸 山 : 298-4、312-3 (2) 大字光明寺(高倉地域) 字奥通り : 352の一部、362-1、363、364-1 字岩ヶ鼻 : 391-2、396-1、-2、400-1、408-1、413、414 字五峰山 : 443	農 用 地 区 域 の 面 積 17ha
滝野-2	上滝野	(1) 大字上滝野(鷺谷地域) J R加古川線と県道567号線(東古瀬穂積線)に囲まれた区域の土地。 字名古瀬 : 56-1、59、60、61-1、62、63-1、64-1、76-1、77-1 字鷺 谷 : 99 字高 樋 : 146、147、155、156、157、158、159-1、161-1 字柳 原 : 166-1、-3 字東長瀬 : 216-2、217-1、-2、225-1 (2) 大字上滝野(平池地域) 字小 滝 : 1098、1099-1 字宮ノ上 : 1096-1 字カ子イバ : 1170、1171、1172、1173 字東平池 : 1321-1の一部、-2 字奥平池 : 1388 字山ノ口 : 1412、1415-1、-2、1418-1、-2、-3、1419、1420、1424、1431、1432、1433、1434、1435、1449、1450、1452、1453、1455、1479-2 字天神沢 : 1482-1、1484-1、-3、1488-1、1489、1490-1、1517-1、1520-1 (3) 大字上滝野、字天神裏 字天神裏 : 1521~1530、1532~1535、1546~1559-111、1566-20-1~1641	農 用 地 区 域 の 面 積 17ha
滝野-3	下滝野	(1) 大字下滝野(林ノ元地域) 字石子田 : 41-1、-2、-3、48-1、49-1、51-2、54-3、-4、55-2、61-5、65-1、-3 字林ノ元 : 134-1、-2、159の一部、161-1、181-1、193-1、215-2~236 字松ヶ瀬 : 284、285、286、287、288、290、292、293、294、295、296、298-3 字奥 瀬 : 304-1、320-2、322-1、-2、323、324、351-1 字張 町 : 746-2、747-1、-2、749、753-3、-4 字下ノ山 : 801-1、802-1、803-1、805、817、820、821、822、823、825、826、828、829、835、848-1、855-1、913-3、919-5、927 (2) 大字下滝野、字高倉 字高 倉 : 1283-1	農 用 地 区 域 の 面 積 13ha
滝野-4	河 高	(1) 加古川右岸を起点として字界(山中・中条)、市道4086号線(河高東2号線)、市道4087号線(河高中条線)、市道1206号線(河高西2号線)、J R加古川線、字界(堀田・御茶山)に囲まれた区域の土地。 (2) 次の土地 字中川原 : 105-1、-2、106-1、-2、 字堀 田 : 115-3、117-2、118-2、119-2、121-2、124 字東ノ宮 : 277 字竹 谷 : 349-1、350-1 字茶屋ノ元 : 444、469-4 字辻附 : 480、481-1、482-1、483-1、-2、484-1、485-1、-2、487-1、-2、488-1、-2、489-1、490、491-4、506-6	農 用 地 区 域 の 面 積 62ha 農 業 用 施 設 用 地 1ha 計63ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字落久後 : 619-1、620、650、651、652、654、659 字浦 山 : 875-1、880-2、-5 字中 条 : 1021-3、1022-2、1036-1の一部、-2 字川原田 : 1085、1086、1095、1097、1103、1104、1105 字西ノ前 : 1252-1、1253-2 字中 村 : 1560-1～1575-1 字蔵ノ前 : 1577～1578-3、1590-1、1594-1～1618 字小 島 : 1630-1～1636-1、1646-1、1655 字タタラ : 1775 字横大道 : 1977-1、1984-1、1986-2 字宮ノ下 : 2084～2133-2 字堂ノ元 : 2126-2の一部、2131-5、2133-1、2134-1、2135-1、 字八 寸 : 2141の一部、2166の一部 字下ノ池 : 2188-3 字西ノ池 : 2219、2220、2223-1～2224-2、2228-1、2229-3、2230-3、 2231-1、2232、2233-1、2234-1 字大谷口 : 2449-1、2453-1 字蛭 田 : 2518-1の一部、2518-6、2524-1の一部、2525-1の一部、2527- 1の一部、2527-4、2530-2、2531-2、 字内 田 : 2538-3、2539-1、2539-6、2540-1、2540-3、-5、2545-1、-5 、2546-1、-4、2550-1、-5、-6 字西内田 : 2565、2571-1、2573、2574-1、2575-1 字トイツメ : 2578-162、-164 字小 谷 : 2602-1の一部、2603-1の一部、2607の一部、2610-1の一部、 2611-1の一部 字西大蔵 : 2636の一部、2637の一部、2638の一部 字東大蔵 : 2642の一部、2642-3、2654、2662の一部、2662-3、2663の一 部 字長 尾 : 2666-9 字溝 越 : 2700、2702-4、2704の一部 字昆布方 : 2749-1、2752 字安取道北 : 2757、2772-1、-5、2773-4 字梅ヶ坪 : 2798-3、2803 字下平木 : 2868-1～2884、2885-1～2889-1 字尾ノ上 : 2931 字オヶ谷 : 2940、2941-1、2946-1～2952-1、2956-12～2996 字南 滝 : 3006～3010 字狐 谷 : 3047、3051、3055、3056、3057、3058、3059、3060、3061、 3062、3063、3064、3065、3066、3067、3068、3069 (3) 加古川右岸を起点として市道4186号線(河高東3号線)、国道372号線、 JR加古川線、市道4091号線(河高大谷線)、市道4092号線(河高西4号 線)市道4088号線(河高住吉線)に囲まれた区域の土地。 (4) 県道349号線(市場多井田線)を起点として字界(小谷・トイツメ)、大字 界(河高・高岡)、市道4100号線(JR誇道1号線)、市道4101号線(JR誇 道2号線)に囲まれた区域の土地。	
滝野-5	高 岡	(1) 大字高岡、字坂ノ下 字坂ノ下 : 14-2、31-5、49、51、54-1、-2 (2) 大字高岡(青野原地域) (3) 市道4127号線(高岡河高線)を起点として市道4123号線(高岡参宮線)、 国道372号線、市道4121号線(高岡別府南線)、市道1211号(高岡南北3 号線、国道372号線、市道4116号線(高岡南北1号線)、市道4115号線(高岡坂下線)、字界(坂ノ下・坂ノ上)、字界(坂ノ下・順礼道一法)、 市町界(小野市・加東市)、大字界(高岡・桜台)、字界(順礼道一法・ 南青ノ山)、字界(南青ノ山・順礼道八坂)、市道4122号線(東桜台線) に囲まれた区域の土地。 (4) 字順礼道北宮ノ裏 509-8、-10、-16、-22、-41、526-1、527-1、529-3、 533-1、538-1、539-1、-3、541、542-1、-2、544-1、-2、545、国道372	農用地 区域の 面積 177ha 農業用 施設用 地 1ha 計178 ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		号線を起点として市道1211号線（高岡南北3号線）、市道4121号線（高岡別府南線）に囲まれた区域の土地。 (5) 次の土地 字坂ノ上 : 58、59-1、63、64-1、-2、84、88-2 字順礼道一法 : 93-3、105-5 字順礼道南宮ノ前 : 224-1、226-1、-2、-3、232-1、 字順礼道南新池ノ上 : 234-1、245-1、248、251、254-1、-2 字南青ノ山 : 276-18、-19、-20、-21、-22、-23、-24、-25、-26、-27、-28、-30、-31、-32、-33、-35、-36、-55、-56、-68、-69 字庚申前 : 303-5の一部、308、317、318、325-2の一部 字道池南 : 342、390-1、392-2 字道池北 : 427-1、438-46、-47 字庚申裏 : 448~448-3、449~453、479-2、-3、-5 485、486-2、488-1、492-2字順礼道北宮東 : 590-1、592-2、593-1、594-1、-3、595-2、609-1、-8、610-1、-2、611-1、613-1、614、615-1、616-1、617-1、618-1、-2、619-1 字別府道北ノ東 : 642-1の一部、652-1、668-2 字別府道北ノ西 : 696-1の一部、699-2、-3の一部、705-1の一部、-2、718-4、719-1、720 字北条道南中嶋 : 749-2、750~753、778-4、-5、781-1、788、790 字北条道南天船 : 816-4、817-6、-7、835-1、-2、836、837-1、842-4、843-6、849-4、-5 字北条道南黒岡 : 853-1、877-5、878-1、-2、888-2、892-1、908 字市 坂 : 941-1、-3、945-1、-2、-3、949-16-1、959-2 (6) 国道372号線を起点として市道4117号線（高岡保育所線）、市道4116号線（高岡南北1号線）、県道370号線（野上滝野線）、大字界（高岡・河高）、市道4103号線（南小学校南線）に囲まれた区域の土地。 (7) 次の土地 字富家道北東 : 1039-44、-47 字富家道南東 : 1086、1089、1102-3、1128-2、1119 字大谷東 : 1155、1170-1 字北条道北大谷中 : 1236 字北条道北大谷西 : 1273-2、-21、1274、1275-2、1268-1、1280-2、1286-1、1287-1、1288-2、1297-1 字北条道南中嶋西 : 1303-1 1319-7~-11、-14 字北条道南谷 : 1370-3、1364、1377-1、-2、1378-3 字北条道南鶴ハ : 1423-1、1436-1の一部、1486-2、-3 字北条道南西端 : 1493-1、-3、1520、1533、1541 字北条道北西 : 1564-2、1565、1566、-3、1567、1578-2、1584-2 字了徳寺前 : 1647-1、-2、1651の一部 字西平池下 : 1726-1、1728-1、1740、1741、1742、1744、1745 字富家道南両平池之間 : 1789-2、1790-1、1820-15、1832-1、1835-1、1884、1892-1、1895-3、 字両平池の南 : 1848、1895-3 字北条道北吸田谷 : 1903、1909、1910-1、1911、1946、1945-1 字弁才天 : 1951-1、-3、-4、1954-1の一部、1983-1、1985、1989、2000、2001、2002 字富家道南天神池下 : 2138、2148-1、2155-4、2171-2、2172 字富家道北天神池東 : 2182、2194-1、2200の一部、-1、-2、2219-1、2221、2223-1、-2、2271、2228 字富家道北黒石 : 2241-1、2249-2、2268、2271-3、2277-3 字赤 山 : 2287-1の一部、2288-1、2320-2、-3 字天神池西 : 2336、2392-2 字西 山 : 2446-22、-25 字北中山 : 2448-10、-12、-16、-24、-30 字中 山 : 2449-1、-4、-14、-17、-29 字大 谷 : 2451-241、-243、-304、-305、-306	

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
滝野-7	北 野	(1) 次の土地 字南坂根 : 547、548、565～567、568、569～571、577、580、-1、581、582、583-1、-2、-3、585-1、-2、587-1、-2、-3、588、589、590-1、-2、591-1、-2、-3、592-1、-2、593、594、595-1、-2、-3、596-2、599-2、603、605～607、609、610 字河原釜 : 713-8、-9、702-1の一部、703-1の一部、-2、704の一部、705の一部、-2、706-2の一部、712-2の一部、713-14の一部、-15の一部、-16の一部、-101の一部、810の一部、862、864、866、871	農 用 地 区 域 の 面 積 6ha
滝野-8	穂 積	(1) 次の土地 字 堀 池 : 308-1 字西野々 : 491-3の一部、491-4 字廿ヶ坪 : 671、672-1、-3、673-1、678-3、698、709-2、710-1	農 用 地 区 域 の 面 積 35ha
滝野-9	稲 尾	(1) 次の土地 字天満尾 : 22-3、33-1 字宮ノ前 : 48-1 字小 谷 : 113-22の一部 字中 須 : 148、161-3の一部、-7、180-3、196の一部、 字中 嶋 : 188-1、-2、213-3、-4、214-1、215-2、222 字赤ハゲ : 250、253-4、-5、281-3、290-2の一部、-3の一部、-4の一部、-5の一部、-6の一部、-10の一部、-14の一部、-15の一部、292の一部、293の一部、294-1の一部、-2の一部、436、441、437 字中 山 : 298-9、-32 字赤 山 : 296-10 字奥 池 : 328-1、330-20 字東尾崎 : 327-2、383-44、-129、-159の一部 字土手ノ西 : 332-8の一部、-9の一部、-20の一部、333-2の一部、-3の一部、-4の一部、-5の一部、-7の一部、-8の一部	農 用 地 区 域 の 面 積 44ha
滝野-10	曾 我	(1) 県道144号線(西脇口吉川神戸線)を起点として市界(西脇市・加東市)、旧町界(滝野町・社町)に囲まれた鍋子山の区域の土地。 (2) 次の土地 字前田 : 3-7、21、22-2、27-1、35 字上ノ垣 : 36、37-1の一部、-3、41、45、50-2、53-1、59、63、64、67、73-1、75-1、79 字池田 : 88-1、-2、89-1、-2 字六蔵 : 114、135、138 字辻ノ内 : 145、158-1、-2 字出口 : 167の一部、190、209 字深田 : 250 字蒲田 : 214、215、273-3、274-1、282、283-2、290-3、291-1、292～301-1 字山ノ下 : 324の一部 字四ツ石 : 383、429-2、425の一部、426の一部、448-2、454-2の一部、475、490の一部、534-1、538、548-1、590、631、632、633-1、635-1、636-1、642-1	農 用 地 区 域 の 面 積 23ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
滝野-11	多井田	(1) 県道294号線(黒田庄滝野線)と市道4178号線(多井田線)に囲まれた区域の土地。 (2) 次の土地 字大上 : 45-1～47-1、52-1 字中芝 : 59、81-1、-1 字キタン田 : 109、112-1、-2、119、132、133 字畑ヶ田 : 241、242 字向山 : 442、443、491-1～503、505-1、525～549-2、552-1、-2、560～584-2 字鯛ノ山 : 586、609 字長 坂 : 646-72、-73、661、662、663、697、698、699 字蜷子ノ谷 : 692-29、-150、-181、-200	農 用 地 区 域 の 面 積 22ha

表1-3

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
上 東 条 -1	天 神	(1) 字大谷、字明戸岩、字辻ノ堂、字玄徳谷以外の土地 (2) 次の土地 字玄徳谷 : 1022、-1、1023、1024、1025、1026-1、1027-1、1028-1、1029-1、1032、1033-1、1036-1、1037-1 字辻ノ堂 : 1065、1066、1068、1069、1070、1071、1072、1073、1074、1075、1076、1077、1079、1080、1082、1083、1084、1084-1、1087、1088、1089、1090、1091、1092、1094、1095、1096、1097、1098の一部、1099の一部、1100、1101、1102-1、1103-1、1106-1、1107-1、1108-1、-2、1109-1、-2、1110-1、-2、1111-1、1113-1、1114-1、1116-1、1117、1118、1119-1 字明戸岩 : 1122、1123、1124、1125、1126、1127、1128、1129、1130、1136、1137、1138、1139、1140、1141-1、-3、-5、1142-1、1143-1、1145-1 字大 谷 : 1171-1、-2、1172、1173-1、-2、1174-1、-2、-3、1185-1、1186-1、-2、-3、1187-1、-2、1188、1189-1、-2、-3、1191、1192、1193、1194、1196-1、-2、-3、-4、1197-1、-2、-3、1198-1、-2、1199-1、-4、1200-2	農 用 地 区 域 の 面 積 2ha
上 東 条 -2	掬鹿谷	(1) 字松ノ下355-1、355、357-7、-1、水路、字松ノ下403、字延引504、503-1、502-1、500-1、農道、字上山ノ前416、408-2、413、412-1、-2、水路、字西萩原78-1、水路、字東萩原74、水路、字東萩原60-1、-2、59-2、-1、61-2、58-4、-1、66、東条川、字東萩原39、40、41、48、字西萩原112、122-3、111、113-2、107、106、105、102-5、103-1、字東吉田232-1、字見土呂247-1、249、字沖溝342、341、336、335-1、市道5008号線(掬鹿谷長井線)と県道75号線(小野藍本線)に囲まれた区域の土地。 (2) 字上山ノ前458、440、441、442、443と農振界に囲まれた区域の土地。 (3) 字黍谷588、農道、黍谷578と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 次の土地 字東萩原 : 28-1、30-2、31-2、32-2、39、61-2、1005、1016 字西萩原 : 78-1、79-4、80-4、-7、-8、83、92-1、93-2、 字東吉田 : 180、181、182-1、183、195、198、200、201、202、212、213-1、223-1、224-1、225-1、227-1、229-1、230-1 字見土呂 : 248、250-1、259-2、-5 字西吉田 : 261-1、-4、-2、272、284、289-1、290、290-1、311、310、1264、1265、1266、1270 字 沖 溝 : 313-1 字松ノ下 : 357-1の一部 字上山ノ前 : 405-1、406、409-1、-2、410-1、-2、411-1、-2、413、(460、477)合併、476、475 字 延 引 : 500-1の一部、502-1、507、508-1、544 字 黍 谷 : 554、584、585、587、589、557、578-2、582-1、583	農 用 地 区 域 の 面 積 31ha
上 東 条 -3	黒 谷	(1) 次の土地 字 井 船 : 69-2 字 岡 上 : 107-1、108-1の一部、109-1の一部 字上手ヶ谷 : 234-1 字宮ノ下 : 274-1、276-1、277、278-1、-2、279-1 字裾ノ下 : 338-1、-2、339、342-1の一部 字川ノ上 : 357 字芝ノ元 : 386の一部、390-1、403 字ナワテ : 410-2、412-3、421-1 字サワダ : 454の一部、460-1、471、494-2、-3 字西 門 : 544-1の一部、548-1、555、559-1の一部 字大道端 : 581-1 字白 屋 : 629-1、-2 字中 西 : 777-1 字菖蒲池 : 830	農 用 地 区 域 の 面 積 35ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
上東条 ー4	秋 津 (古家)	(1) 字井ノ上585-1、584-1、(595、596)合併、597、598、599、600、607-1、-2、606、-1、604、603-2、634-3、590-2、-1、590と字大ノ木581-2に囲まれた区域 (2) 字川ノ上12-1、11-1、13-2、14-3、19、14-4、16と市道に囲まれた区域 (3) 次の土地 字中 西 : 107、106-1、104、120-1、-2、123-1、-2 字中 筋 : 126-1、127-1、131-1 字道ノ下 : 286-3、287-1、287-2、287-3、297、306-3、288-1、289-4、306-1、307-1、-3、308、309-2、310、311、251-2、265の一部 字内古瀬 : 377-2字堂ノ東 : 419 字山ノ下 : 465 字入ヶ口 : 679-1、680-1 字大埜下 : 712、713-2 字池ノ内 : 755、783-2、-3、784 字古 家 : 785-2、793、826、828	農 用 地 区 域 の 面 積 3 3ha
上東条 ー5	秋 津 (常田 西戸)	(1) 次の土地 (常田) 字キヨノ沢 : 862、872、873、877、882-3、887の一部 字西 境 : 924-1、925-1、929-5、930-4、933-3、934-2、938-1 字川 原 : 991 字長 沢 : 1034の一部 字清 水 : 1070、1071、1076-2、1077-4、1083、1085の2、-4、1086-8、-4 字北垣内 : 1122-1、-2、-3、1134-2、1143-1、-2、1144-3、1145-3、-4、1148-3、1151、1161、1169、1172、1178 字連 洲 : 1220-1、1221-2、1223-2の一部、1226 (2) 次の土地 (西戸) 字上ノ木 : 1374-1、1356-2 字大道ノ南 : 1396 字下 田 : 1464-1 字竹ノ後 : 1473-1、1474-1、1488-1 字岸ノ下 : 1565-2 字嶋ノ開地 : 1660、-1、1661、1662、1662-1、同-2、1684、1715 字中 筋 : 1735、1736、1737-1、1738-1、1739-1、1740-1、1760-1、1761-1、1762-3の一部 字ク ゴ : 1783、1784の1、1790-2、1810、1812-2 字谷川端 : 1820、1846、1848-1、1851、1852-1、1859-4、1861-1、1862-1、1863-1、1864-5 字上開地 : 1884-1、1909 字埜 田 : 1924-1 字奥ノ開地 : 1973-11、-54、-56、-61、-62、-63、-64、-65、-66、-77、-78 字タ ジ : 1983-1-1、-2-1、-99、-100	農 用 地 区 域 の 面 積 46ha
上東条 ー6	少分谷 長 貞 (貞守)	(1) 次の土地 (少分谷) 字桜之本 : 89、101-1、102、-1、103-1、-2、-3、114-1、115 字柳 本 : 233、234 字山ノ越 : 281-1、282-1、268、276、278-1、279 字世切ノ前 : 330-4 字山キワ : 370、382、386-1、388、389-1、394-1、395-1、396-1 (1) 次の土地 (貞守) 大字-長貞 字倉橋ノ上 : 66-1、67-1、70-1、-2 字川ノ上 : 89、92、 字片 山 : 121 字レンショ : 197、200-1、202-1、203-1、206、215 字溝ノ上 : 263 字塩ヶ谷口 : 367	農 用 地 区 域 の 面 積 63ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字八王寺 : 406-2、407-1、408、411、412、413-2、419、420、421、422、423、426、431、434、462、489-1、491-2 字久保垣 : 629-1、-3、630-1 字竹ノ下 : 647-2、648-1 字水通シ : 668の一部 字石 間 : 688-1、693-1 字長 町 : 694-1、-2、697、709-5、710-1、711-1、-2、712-2 字堂ノ西 : 733-2、-3、738-2、751-1、752、735-3、762 字中カチ : 782-1、788、790、796-1、799-1、807-1、-2、811-1 字戸 手 : 828-2、836-5、 字カイマガリ : 846、853-3、854-3、-4、856 字ハザコ : 933、934、935、936-1、939-2、940-1、942-1、943-2 字トサキ : 949、955、957-1、958-1、963-2、964、967、970 字梅ヶ坪 : 1039、1041-1、1042-2、1043、1049-1 字受所前 : 1055-1 字南番ジャ : 1087の一部、1093、 字水 町 : 1134-2、1140-3	
上東条 ー7	長 貞 (長井) 永 福 (長谷)	(長井) 大字ー長貞 (1) 長貞字堂ノ本1165-1、 市道5056号線(長貞3号線) 、字深田1502、1503、1490、1487、1486、1484、1485、1494、字森ノ本1349-1、字森ノ下1348、1335-2、1334-1、1334-2、1344、1343、字橋本1313-1、1323、1324-3、 東条川 と字堂ノ本1169-1に囲まれた区域の土地。 (2) 長貞字南中尾1824-15、-14、-87、-120、-139、字深谷1804、1799-1、-2と農振界に囲まれた区域の土地。 (3) 長貞字南谷1649-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 次の土地 字法 安 : 1147-1の一部、1157、1159-1の一部、1160-1 字堂ノ本 : 1163-1 字森ノ本 : 1355-1、1356、1357-1、1358-1 字重 竹 : 1361-2、1392、1395、1396、1407-1、1408-1 字千 束 : 1514-1、1520-1 字井ノ坪 : 1569-1、1570の一部、1571 字大年谷 : 1676、1677、1678、1679、1680 字三本松 : 1830-15、-22、-23、-24-2、-26-1、-78、-88、-89、-93、-94、-95、-100、-110 (長谷) 大字-永福 (1) 永福字ワキカセ1-1、2、 県道315号線(下相野森線) 、字ワキカセ34-3、33-2、36-1、-2、字フタラサ49-2、53、56-1-1、-1、55、59-1、66-2、-3、-1、字大久保86-5、-1、-8、89、-1、96、97、100、102、108、109、111、112-1、 県道316号線(広野永福線) 、字マヘ田126-3、-5、131-2、132-3、-4、133-2、136-1、-3、130、138-1、-2、139、140、143、142に囲まれた区域の土地。 (2) 永福字イヤケ谷1715、農振界と字イヤケ谷1719に囲まれた区域の土地。 (3) 次の土地 字大久保 : 83-3、116-4、116-5、116-6、116-7、116-8 字坊ノ谷 : 153、166-8 字中ソ子 : 266-3、280-1 字長 町 : 299、333-1、336-1、-4、-5、338-1、339-2、342、346、346-1 字畑ヶ谷 : 378-12、379-12、380、382、405-1、415-1、-4、417-1、418、419、424、433、442-1、-2、445、453、457 字スンノフ : 471-1、474、475、476、483 字三反田 : 605、614、627-1、628、634、646 字岩ヶ谷 : 714、715、716、746、752 字ソッケ : 1766	農用地 区域の 面積 58ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字モチ田 : 1808、1809-1、-2、1812、-1、1813、1814、1815、 -1、1825、1826、1829、1830 字高ノ尾 : 1865	
上 東 条 -8	永 福 (黒石)	(1) 字王子ノ前1673-1、1679、1674-1、1675-4、農道、 県道316号線(広野永福線) 、字王子ノ前1644-1、 県道316号線(広野永福線) 、字王子ノ前1635-2、字中西1626-1、(1625、1617の1) 合併、1624-2、-1、1617-1、-2、1626-3、1614-1、-2、1616、1604、 県道316号線(広野永福線) 、字中西1606-2、1592、1607、1591、字尾崎1566、1568、1565-1、 県道316号線(広野永福線) 、字尾崎1547-3と農振界に囲まれた区域の土地。 (2) 字寺カチ1321-10、1302-1、 県道316号線(広野永福線) 、字道ノ下、1160-1、農道、カチ12字寺77-1、1275、1274-3、1270と農振界に囲まれた区域の土地。 (3) 字ヒラマ1408-66、-64、-62、-41、-56、-52、-53、1447、1457-6、-15、-16、-2、1463、1461-1、1475-1、1482、1483-1、字藤池1485-1、1486、1487、1488-2、-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 字ヒラマ1391-1、1392、字下り松1361、1363、1364-2、1364、1349、1350と農振界に囲まれた区域の土地。 (5) 字道仏谷946、945と農振界に囲まれた区域の土地。 (6) 字足ガ谷1175-43、1189、1175-44と農振界に囲まれた区域の土地の土地。 (7) 字池ノ内1231-39、-2、-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (8) 字寺カチ1257-1、1252、1251-1、-2、1250、農道、字寺カチ1249と農振界に囲まれた区域の土地。 (9) 字王子ノ谷(1710、1711) 合併と農振界に囲まれた区域の土地。 (10) イヤケ谷1720-1番地と農振界に囲まれた区域の土地。 (11) 次の土地 字又七谷 : 871、873、897、(874、892) 合併 字道仏谷 : 978-1 字ウテビ : 1059-2、-4、7-1 字道ノ下 : 1137-1、1155-1、1159-2、1165-3 字足ガ谷 : 1172、1197-1、-2、1198-2 字寺カチ : 1315 字下り松 : 1332-2、-3、1333-3、1334、1335-1、1337、1347-1、-2、-3、1348-1、-2、-3、-4、-5、1362、1364-2、1365、1366-2、-4 字ヒラマ : 1386-1、1422-1、1426-2、1432-1、 字藤 池 : 1492、1493、1495-1、1519、1520、1521 字王子ノ前 : 1666-1、1667-2	農 用 地 区 域 の 面 積 17ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
上 東 条 ー 9	横 谷 森	(横谷) (1) 横谷字菊沢84-5、85-1、82-1、-2、字坂本74、75-1、-2、市道5174号線(横谷3号線)、字坂本71-3、69-4、67-1、-2、53-8、53、52と大字界に囲まれた区域の土地。 (2) 横谷字オノ前395-1、県道17号線(西脇三田線)、字魚ヶ鼻432-7と中国縦貫自動車道に囲まれた区域の土地。 (3) 横谷字水谷508-2、県道17号線(西脇三田線)、字水谷526-1、ほ場整備界、字真谷562-1、農振界、字真谷568、582、農振界と中国縦貫自動車道に囲まれた区域の土地。 (4) 横谷字坂ノ下661-1番地、市道2306(森岡本線)、ほ場整備界、字東山623-11と農振界に囲まれた区域の土地。 (5) 横谷字魚ヶ鼻455と農振界に囲まれた区域の土地。 (6) 横谷字水谷558と農振界に囲まれた区域の土地。 (7) 横谷字真谷572と農振界に囲まれた区域の土地。 (8) 横谷字坂ノ下626-2、-1、624-1番地と農振界に囲まれた区域の土地。 (9) 横谷字山ノ腰723と農振界に囲まれた区域の土地。 (10) 次の土地 字五反田 : 152-2の一部、156-1、160、161 字上賀市 : 175-1、205-1 字池ノ谷 : 220 字川ノ上 : 285 字魚ヶ鼻 : 449-1、-6、450-1、451-1 字寛 長 : 462-3 字真 谷 : 591-1、592-3、593-2、-5、597、598、601、602-1、-2、603-2、-3、604-1、-2、-3 字坂ノ下 : 612-2、629の一部 字東 山 : 623-28、-29、-30、-49、 字山ノ腰 : 739、792、793、794 字大井谷 : 834-1、834-2 (森) (11) 森字川東697-1、699-3、-1、698-1、691-7、692-2、693-1、690、市道1306号線(森森尾線)、字堂ノ本122-3、-4、118、135-1、137-1、農道、字堂ノ本171、字阪本176-1、177-2、市道1306号線(森森尾線)と字川東696-1に囲まれた区域の土地。 (12) 森字大西903-1、県道315号線(下相野森線)、字松本870-1と大字界に囲まれた区域の土地。 (13) 次の土地(森) 字丁 田 : 71-1の一部、73-1、75-2、-4、93-1、100-1 字合ノ本 : 265 字田 中 : 465-1 字番 田 : 475-1、-3、477-1 字一ノ谷 : 505 字二ノ谷 : 548、549、550、551、552、553-3、-1、-2、590-9-4 字東 門 : 673、675、685-1 字川 東 : 717の一部	農 用 地 区 域 の 面 積 52ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
中 東 条 ー 1	岡 本	(1) 字西カチ334-1、水路、字仲カチ279、271-2、282、283、287-1、(287、288、289、290-1) 合併-2、市道2306号(森岡本線)、字垂井235、農道、字垂井229-1、217-2、213-1、208、209、203、204、205-1、市道2306号線(森岡本線)、字大木ノ前52-1、字仲田41-3、38、37、32-1、30、21、19、17-1、15-3、-1、16-1、1-1、3-3、5-1、市道5109号線(殿垣道線)、字サラ町1356、1354-3、-2、-1、字別符1376、1377-2、-1、1378、1374、1371、1372、字石戸ノ下1559-2、1562、1561、字川原1563-2、-1と市道に囲まれた区域の土地。 (2) 字井ノ上396-4、市道1306号線(森森尾線)、字井ノ上377-2、378、367、364、東条川、字井ノ上398-3と水路に囲まれた区域の土地。 (3) 字平田705-3、農道、字乙平田761、762、765、764、水路、字川ノ上469-1、農道、字溝ノ西487-1、488-1、496-8、495-2、493、492、491-2、字フケ667-2、666-2、農道、字平田677、708、(705の1、707) 合併、706-2に囲まれた区域の土地。 (4) 字池ノ尻1067-1、市道2306号線(森岡本線)、字片山1131-1、1130-1、農道、字片山1113-1、農振界、字片山1074、字池ノ尻1045-1、1046、1047、1048、1049、1050、1052、1051に囲まれた区域の土地。 (5) 字トノカチ1164、農道、字トノカチ1167-2、-1、1166、字片山1158-1、水路、字片山1161-1と市道2306号線(森岡本線)に囲まれた区域の土地。 (6) 字サラ町1352-1、字別符1388-1、1393、1392-2、-1、1496、1495、(1495-1、1500、1500-1) 合併、1500、1499、1513-1、-2、1386-1、1385、1384-2、-1に囲まれた区域の土地。 (7) 次の土地 字大木ノ前 : 58-1、63-2 字沢 田 : 99、97 字谷 田 : 131-1、136、138-2、 字井ノ上 : 365-1 字国 貞 : 411-1の一部、413-1の一部、417-1、-5、-6、428-1、435-1、436-2、437-2 字川ノ上 : 451、454-1、455-1、460-1 字梅ヶ坪 : 502-2、-11、511-1、512-3、513-1、514-2、525-2 字乙平田 : 737 字大 坪 : 823-1 字上ノ谷 : 932-1の一部 字片 山 : 1081-47、-48、-49、-50、-62、-84、1081-95、1081-96、1134-1、1136、1137、1143、1142、1144 字トノカチ : 1175-2、1175-3、1176-2、1177、1178、1179、1180、1181、1182、1183、1184、1185、1186、1187、1188、1189、1190、1192、1245の一部 字別 符 : 1486-2、-3、1487-1、1488、1489、1490、1491-1、1506-2、1507-2 字石戸ノ下 : 1519-2、1520-2、1521、1522、1523、1525、1526、1527、1528、1529、1530、1531-1、1533-1、1534-1、-4、1537-2、-3、1538、1543、1544-1、1545、1556	農 用 地 区 域 の 面 積 44ha 農 業 用 施 設 用 地 2ha 計46ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
中 東 条 -2	岩 屋 森 尾	(岩屋) (1) 岩屋字嶋之垣内9-4、字戸坂499、500、497、493、494、字嶋之垣内16-1、17-1、18-2と県道75号線(小野藍本線)に囲まれた区域の土地。 (2) 岩屋字川ノ上85-1、95-1、94、107-1、106-2、-1、水路、字川ノ上128-1、125-3、-1、124-1、農道、字川ノ上147-2、150、字フケ164-1、165-4、県道75号線(小野藍本線)、字川ノ上116-1、114-1、県道75号線(小野藍本線)、字川ノ上108-1、92-1、93-1、88-1、-4、83-5に囲まれた区域の土地。 (3) 岩屋字中ノ垣内399、農道、市道5031号線(岩屋森尾1号線)、字山ノ下267-1、272、267-2、266、農道、字山ノ下260、258と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 次の土地 字嶋之垣内 : 44-2、45-1、57-1 字川ノ上 : 128-2、143 字フケ : 170-3、-2、191-3、193-1、194、195-1、196-1、197-1 字芝 : 201、205、204-1、206-1、-2、207、208-1、209-1、210、210-3、 字山ノ下 : 242-3、-2、248-2、261、242-1の一部、278-2 字中ノ垣内 : 330-1、-2、357、358、371の一部、379-1、398-2 字堂ノ本 : 416-2、447、448、 字戸坂 : 486-1、-2、504、507 (森尾) (1) 森尾字谷2-1、市道5112号線(森尾木谷線)、字谷7-2、7-1、市道5112号線(森尾木谷線)、字宮ノ開地66、65-7と県道に囲まれた区域の土地。 (2) 次の土地 字宮ノ開地 : 75の一部 字式反町 : 109-2	農 用 地 区 域 の 面 積 21ha
中 東 条 -3	新 定	(1) 字高町322-4、市道5034号線(森尾新定線)、字上砂子326-1、327-1、334-3、-2、333-2、-1、字大平井214-1、-2、203-1、202-2、-1、201-1、181、191-2、193-1、農道、字大平井172-1、160-2、-1、153-1、152-1、154、155、字大福135-14、136-3、農振界、字大福谷95、99、農道、字平井424、農道、字平井434-3、-2、435、436、437、419-1、418-1、県道144号線(西脇口吉川神戸線)、字九ノ坪9の4、11-2、12-2、字森之本488-1、489-1、490-2、491、字下ノカチ535、534-1、-2-2、-2、東条川、大字界、字高町310-2、311-2、315に囲まれた区域。 (2) 字大福谷90-1、農振界、字高月67-1、66、65-1、農道、字高月61-1、-3と市道5036号線(新定1号線)に囲まれた区域の土地。 (3) 字馬瀬1290、1289-1、県道144号線(西脇口吉川神戸線)、字馬瀬1297-2、農道、字濁谷1310-1、1315-1、農道、字濁谷1323、1329-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 字九ノ坪45-2、42-1、41、31-3、42-3、43-1と市道2308号線(大阪道線)に囲まれた区域の土地。 (5) 字下ノカチ502-1、504、506-1、510、515、517、522-1、521-1、520、518、514-1、513-1に囲まれた区域の土地。 (6) 字福原599と農振界に囲まれた区域、字福原614-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (7) 字寺谷833と農振界に囲まれた区域の土地。 (8) 字下東898-1、873-1、872、871、870、-3、農振界、字下東885-1と東条川に囲まれた区域の土地。 (9) 字恩徳1072、1073の1、1064、1079の1、1093、1077の1、県道と農振界に囲まれた区域の土地。	農 用 地 区 域 の 面 積 43ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		(10) 字笠小屋1103、1102-1、1101-1、1104、1120-1、1145-1、農道、字笠小屋1154-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (11) 字仏谷1192、1194と農振界に囲まれた区域の土地。 (12) 字更池1370-1、県道、字更池1380-1、1395と農振界に囲まれた区域字更池1409-1、県道、字更池1426-1、農道、字更池1421、1420と農振界に囲まれた区域の土地。 (13) 字力石1488-1、県道144号線(西脇口吉川神戸線)、字力石1485-1、市道5039号線(力石田畑線)、字力石1495-1と農振界に囲まれた区域字力石1524-1、市道5039号線(力石田畑線)、字力石1537-1、ほ場整備界と農振界に囲まれた区域の土地。 (14) 字玉子谷1734-1、-2、農道、字玉子谷1740、1742-2、1743-1、農道、字玉子谷1770と農振界に囲まれた区域の土地。 (15) 字口真谷1921と農振界に囲まれた区域の土地。 (16) 字小屋谷2184と農振界に囲まれた区域の土地。(17) 次の土地 字九ノ坪 : 31-5 字大平井 : 181 字平井 : 430-1、-4、431-2、-4、432 字福原 : 580-1、581-1、582-1、585-3、593 字下福原 : 655-24、-25、-26、-27、658-1、671-5、-6、-7 字川谷 : 658-2、659、660、661、662、663-1、-2、664、665、666、667、668、669、670、670-1、672-2、675、676、677-1、-2、678、679-2 字寺谷 : 865、866-1、868-1、869 字下東 : 907-4、912-3、-7、917-1、929、930、931 字上ノ垣内 : 969-2、-3、-4、987-1、985-1、-2、988-1、995-2、(997、1004-1)合併、999、-1、1007、1008、1011-1、1010-1、1002-1、1003-1、1016-1、1013-1、1014-1 字笠小屋 : 1131、1132、-1、1133、-1、1171-2、1160、1159、1158-1、-4、-2、-3、1174-2 字馬瀬 : 1277、1287-1、1288-1 字濁谷 : 1330、-2、1331-2、1336-4 字シテノキ : 1656、1657 字柳谷 : 1689、-1、1690、1695-1、1687-1、1688-1 字岩ヶ谷 : 1791-1、1818-1、1819-1、1820-1、1823-1、1830、-1、1831-1、-2 字口真谷 : 1904、1933-2 字西更池 : 1986、1993-1 字西谷 : 2094、2095 字中嶋 : 2143、2145、2148-2、2150、2151-1、2152	
中東条4	吉井	(1) 字谷494-7、-1、504、503-1、字五反田536-1、541、543-2、544、545、547、552、554-1、-6、-7、-5、-3、(545の1、546)合併、市道5040号線(星沢道線)、字五反田543、水路、字塚町570-4、571-4、-6、字飼場521-2と県道75号線(小野藍本線)に囲まれた区域の土地。 (2) 字飼場520-1、524-2、-5、市道5046号線(厚利吉井線)、字田井ノ本362-2、372-2、370-1、字蔵ノ本378、377、388-1、農道、字谷481、農道、字谷493-1、県道75号線(小野藍本線)と市道5040号線(星沢道線)に囲まれた区域の土地。 (3) 字塚町572-1、水路、字田井ノ本358、354、361、352、-1、365、366-1、343-2、-1、345-1、-2、348-1、市道5041号線(井上道線)、字田井ノ本335-2、字カド308-2、305-1、農道、字カド253-2、252、字松本215-2、216-1、213-1、212-1、210、201、200、193-2、-1、191-1、-2、192-3、187-2、字宮ノマヘ184-1、181-1、177-1、字鳥井ノ下732-1、字阿口ノ下133、134-1、-2、130、(130-1、129)合併-1、127、大字界、字栗町758-6、-5、762-1、763-1、777、775-2、770-2、768-5、	農用地 区域の 面積 23ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		字谷田697-1、698-1、694-1、693-1、692-1、690-1、689-1、字小草612-4、615-1、614-1、県道75号線(小野藍本線)、字塚町607-1、608-1と県道に囲まれた区域の土地。 (4) 次の土地 字大蔵ノマヘ : 24-1、-4、25-1、27-1、-2、36-1、38-2 字内カイチ : 50-1、52-1、57-1、-3、-4、59-3、63-1、-4、-7、64、65、76-2、-1、75、7482-1、-5、 字阿口ノ下 : 87-1、89-1、92、93-1、-2、104-2 字松 本 : 185-1、219-1 字カド : 253-1、313-1 字田井ノ本 : 319、320、325-1、326-2、342-2 字蔵ノ本 : 407-3、408-2、409-1、410-1 字小 草 : 615-1、622-2、623-3、624-1、625、626-2、627-2、628-1、635、636、637-4、654-2、657-2 字栗 町 : 771-2、772-2 字川向へ : 823-98、-1、-88、-89、-90、-2、-91	
中 東 条 -5	小 沢 栄 枝	(小沢) (1) 小沢字政森154-1、155-4、字松ノ下149-1、149-3、148、150、144、151、字西家地62-1、ほ場整備界、大字界、字西家地22-1、22-4、市道5045号線(小沢栄枝線)、字西家地28-1と市道5044号線(小沢2号線)に囲まれた区域の土地。 (2) 小沢字南開地331-2、農振界、字東家地384、農道、字東家地385-2、392-1、-2、市道5043号線(小沢1号線)、字東家地399-1、396、395-1、市道5152号線(小沢3号線)、字東家地376-1、377-1、378-4、-1、-3、342、字南開地340、341、338-1、339-1、334-2、331-2に囲まれた区域の土地。 (3) 小沢字東家地422-2、農道、字小林233-1、農道、字小林225、227-1、222-1、223-1、市道5043号線(小沢1号線)、字上開地496-1、-2、-3、499-2、495、491-1、494-1、市道5043号線(小沢1号線)、字上開地468-1、市道5043号線(小沢1号線)、字東家地430-1、434、433-1と市道2308号線(大阪道線)に囲まれた区域の土地。 (4) 次の土地 字中 尾 : 203-1、-4、202-1、204-1、-5、-4、205-1、207-3、207-4 字南開地 : 320-1、322、364-1、365-1、327-3 字東家地 : 390の一部 字上開地 : 492、494-2 字宮ノ前 : 509-1 字城ノ越 : 590、591、592 (栄枝) (1) 栄枝字池ノカワ285-1、284-1、282-1、281-1番地と農振界に囲まれた区域の土地。 (2) 栄枝字文ヶ谷555、508-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (3) 栄枝字ヤケ田602と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 次の土地 字西ノ越 : 38、39、40、41、42、43 字寺ノ谷 : 45-1、2、75、76、77、78、104-1、3 字ムロノ木 : 142-1、161-2 字イノコ : 182-2、-5 字ヨリフジ : 405-16、-58、-144、-148 字ヲモ谷 : 498-1、-2 字アミダ坂 : 638、639-1、645-2 字立 垣 : 672、673-1 字松 本 : 724-11、735、750-2、755-1、-2、758-2、766 字ゼイガチ : 782、783、801、815-3、832、845-1 字大 中 : 899-1、900-1、867、889、890	農 用 地 区 域 の 面 積 40ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
中 東 条 ー 6	松 沢	(1) 字横山101-1、104-1、102-1、字堂之本162-1、163-1、165、166-2、-1、157-1、-2、158、農道、字谷ガチ394、393、392-3、391、390、字上屋敷367、366、369-1、ほ場整備界、字西ノカチ419-2、419-3、字柿之本345-1、市道2312号線（東条社線）、県道75号線（小野藍本線）、字ゲシメ314-4、農道、字ゲシメ313、312-1、310-1、306、水路、字ゲシメ299-1、301-3、300-1と県道75号線（小野藍本線）に囲まれた区域の土地。 (2) 字井ノ上541、543-2、-1、546-1、547-3、550-1、-4、553、字志原612、616、610-2、619-1、620と市道5048号線（厚利松沢線）に囲まれた区域の土地。 (3) 次の土地 字鳥池ノ上 : 5-2、5-3、5-4 字嶋 畑 : 28-1、29-1、30-1、31-1、32-1、33-1、34-1、35-1、41の1 字横山ノ下 : 86-3、-1、83-1、99-1、100-1 字八幡之前 : 176-1、6-2、179-1 字芝 添 : 397-1、398-2 字上衣之前 : 480-1、479-2-1、481-1 字志 原 : 625-1 字依 藤 : 761-7、-565	農 用 地 区 域 の 面 積 25ha
中 東 条 ー 7	厚 利	(1) 字延末32、37-2、字山本40-5、43-2、78-1、字中才79-2、-1、81-1、85-1、-7、86、水路、字中才92-3、99-1、97-1、103-1、県道75号線（小野藍本線）、字買原127-1、-3、128-5、-1、-6、167-1、166-2、-1、164-2、165-2、-4、-3、163-3、-1、161、162-1、市道5049号線（厚利栄枝線）、字貝原146-6、-5、145-3、字買本212-1、214-1、(210、211の1)合併、209-1、市道5049号線（厚利栄枝線）、字買本204-1、(202、203)合併の1、(202、203)合併の2、市道5049号線（厚利栄枝線）、字大西185-1、184-5、-1、-6、180-1、178-1、177-1、176-1、字柿木原384-2、-3、-1、387、389-1、県道75号線（小野藍本線）、字柿木原402、字下谷田570-1、569-1、-2、567-1、568-1、大字界、字下谷田578-1、東条川、字梅ヶ坪7-1、字延末15-4、-1、19、26、31に囲まれた区域の土地。 (2) 次の土地 字山 本 : 54-1 字中 才 : 82-2の一部、84の一部、91-1、-2 字買 原 : 130の一部 字買 本 : 220の一部、248-1、249-1、250-1、251-1、-2、252、253-1 字谷 子 : 265、279 字門ノ前 : 320、328、329、340-3、-4、345-1、346-1、-2、 字カウラ : 364、355-1、-3、357-2、-3、363、 字柿木原 : 368-1、377、378、383の一部、391、403-1、404-1の一部、417、418 字葉ノ木 : 449-1、-2、-3 字西ノコシ : 467、468-2、472-1、474-1、-2 字宮ノ前 : 479-2、480-2、507-1	農 用 地 区 域 の 面 積 24ha
中 東 条 ー 8	東垂水 大 畑	(1) 字堂ノ前34-2、33、34-1、35、36、37、38、市道、字堀下ヶ253-1、248-2、-3、-4、243-4、-1、244-1、245、240-1、239、238、237-1、市道2315号線（東条社線）、字堀下ヶ226-3、225、-5、228、232-2、227-2、235-2、232-1、230-1、-2、223-2、字石室361、360、359-1、356-1、355-1、354-1、市道2315号線（東条社線）、字銀杏之木297、296、市道5052号線（藪東垂水2号線）、字久保市309-2、309-1、308-1、299-1、字銀杏之木291-2、289-1、288、287-1、286、277、278、279、263-1、262、267-1と東条川に囲まれた区域の土地。 (2) 字堂ノ前56、51、49-3、-1、48-2、-1、46-2、58、57に囲まれた区域の土地。	農 用 地 区 域 の 面 積 41ha
地区・	区域の	除外する土地	備考

区域 番号	範囲 (大字)		
		(3) 字久保市347、347-1、348-1、349、351-1、350、340-1、-3、348-2、-3に囲まれた区域の土地。 (4) 字片木1-1、-4、3-1、8-2、7、字堂ノ前121、字土井ノ内119-1、-5、-6、-4、118-1、-6、117、114-1、字堂ノ前134-1、-2、132-4、市道5066号線(大畑北環状線)、字堂ノ前120-1、123、128-2、-3、178-1と市道2315号線(東条社線)に囲まれた区域の土地。 (5) 字堂ノ前166-1、-2、166、164、162-2、-1、161、158-2、144、145-1、(154、155、156)合併の2、154-1、-4、160、字地神元259、258-1、257-1と字堂ノ前165に囲まれた区域 (6) 字上ノ山180-1、市道2315号線(東条社線)、字山之下230-1、ほ場整備界、字井ノ岡324-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (7) 字喜才611-1、-2、612、県道85号線(神戸加東線)、字細谷664-7、ほ場整備界と農振界に囲まれた区域の土地。 (8) 字細谷685-1、県道85号線(神戸加東線)、字五反田771番地と農振界に囲まれた区域の土地。 (9) 字ダケノ下44の1、34、35、水路、字ダケノ下46、45、47-1、49、50、51、52-1、51-2と東条川に囲まれた区域の土地。 (10) 字太良ヶ谷711、710、700-1、大畑川、字太良ヶ谷737-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (11) 次の土地 東垂水 字東川ノ上 : 1-1、2-1、3-1、4 字堂ノ前 : 29-4 字堀下ヶ : 210-3、224-2 字銀杏之木 : 266-2、267-2、268、269-2、271-2 字久保市 : 300-3、301-3、302-2、-5、303-2、-3、-4、305-2、306-2、313、319-2、320-2、323-2、327-1、-3、328-4、-5、336-2、337、339-3、343 字石 室 : 352-1、-5、353-1、366-3、373-2、374-2、375-2、389-2、 大畑 字片 木 : 30、14 字田 内 : 53、54-2、55-2、55-3、57、58、59-2、60-2 字堂ノ前 : 136、151の一部、153-2、167-3、169、174-1、 字上ノ山 : 193-4、-5、199、207、208-1、-2、209-1、-2、210-1、-3、301-1、-2、-3、326-2、327 字山之下 : 233-2、236-1、237-1、238-1、244-1、-3 字地神元 : 253-1、-3、269 字井ノ岡 : 315-1、318-1の一部、331-1、-3 字井ノ岡 : 339-2、340-2 字流 田 : 344-2、353-3、-4、354-3、358-1、366-2、367-2、368-2、369、370-6、373-2、-3、374-2、378-2、384-2、385-1、-2、386-1、-2、389、391 字林ノ下 : 402、405、408-4、409-1、-3、411-3、412-1、417-1、418、448-2、-1、450-3、455-1、-2、458-1、459-2、486-1、487、488-1、489-1、-3 字兒 岩 : 552、-1、551-1、-4、545-1 字細 谷 : 651-1、657、659-4、688-1、-3、689-5、690-1	
中 東 条 -9	蔵ノ谷	(1) 字苦木ヶ谷1115-1、県道85号線(神戸加東線)、字真谷1201、1160-1、1161-1、-2、1163-4、県道85号線(神戸加東線)、字真谷1187-1、1177、1176-1、大畑川、字真谷1210、1211-1、-3、-4、県道85号線(神戸加東線)、字真谷1184-12、農振界と字苦木ヶ谷1114-1に囲まれた区域の土地。 (2) 字トビト1315、1314-1、字東谷1351、字沢谷1352と農振界に囲まれた区域の土地。	農 用 地 区 域 の 面 積 15ha

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大字)	除外する土地	備考
		(3) 字ラジガ谷775-1、777、ほ場整備界、字ラジガ谷799と農振界に囲まれた区域の土地。 (4) 字神子ヶ谷826-1と農振界に囲まれた区域の土地。 (5) 字ゲジ谷969と農振界に囲まれた区域の土地。 (6) 字洪水谷(1019、1020)合併、1022と農振界に囲まれた区域の土地。 (7) 字古ヤシキ1073、1085、1086の2、1087、1089、1090と農振界に囲まれた区域の土地。 (8) 字桃木谷(1226、1227、1228)合併、1231と農振界に囲まれた区域の土地。 (9) 字中尾谷1249と農振界に囲まれた区域の土地。 (10) 次の土地 字神子ヶ谷 : 838-1、-2 字大尾下 : 882-1、888-1、889、872-1、-2 字防 田 : 954、943-1、(935、936、937)合併 字中ノ防田 : 1003 字鹿 堀 : 1123 字真 谷 : 1205-1、-2 字中尾谷 : 1254-2 字附 谷 : 1260 字出 口 : 1283-1の一部、1303-1、-2 字トビト : 1307-1 字沢 谷 : 1353、1354 字ツエノ下 : 1364、1393-1、1395-1 字朝 倉 : 1441の一部 字石平井 : 1461、1462 字石拾ヒ垣内 : 1468-9、-11	
中東条 — 10	菰	(1) 字堂ノ下46、市道5053号線(菰1号線)、字木屋谷110、農振界、字木屋谷96、ほ場整備界、農振界、字木屋谷58と農道に囲まれた区域の土地。 (2) 字城ヶ岡256-1、250、251、254、253-1、-2、字兵ヶ平413、411-1、410-2、412、字城ヶ岡255に囲まれた区域の土地。 (3) 字城ヶ岡264-1、市道1309号線(吉井大畑線)、字兵ヶ平388-1と市道5054号線(城ヶ岡線)に囲まれた区域の土地。 (4) 字堂ノ下31-1、市道1309号線(吉井大畑線)、ほ場整備界、字堂ノ下49-1、農道と市道5053号線(菰1号線)に囲まれた区域の土地。 (5) 字木屋谷149-1、市道5053号線(菰1号線)、字木屋谷117、ほ場整備界と市道5055号線(平井道線)に囲まれた区域の土地。 (6) 字兵ヶ平355-1、356、360、361-1、368-1、366、367-1と市道1309号線(吉井大畑線)に囲まれた区域の土地。 (7) 次の土地 字堂ノ下 : 10-1の一部、10-2 字平 井 : 174-2、152 字城ヶ岡 : 241、242、243、244、245、246、248、265、266、267-1 字兵ヶ平 : 454、439、440-1、-2、441-1、-2 字高 山 : 547-2、589-68、-79、568の一部	農用地 区域の 面積 16ha
地区・	区域の	除外する土地	備考

区域 番号	範囲 (大字)		
中東条 11	依藤野	(1) 次の土地 字依 藤 : 761-6、-8、-12、-14の一部、-17、-18、-401、-402、-443、-477、-478、-481、-510、-552、-547、-548、-549、-564、-566、-567、-568、-587、-589、-590、-591 字西 谷 : 762-621、-622、-623、-681、-682、-684、-686、-687、-685	農 用 地 区 域 の 面 積 7ha

イ 現況山林、原野等に係る農用地区域

山林原野等に係る農用地区域は、次の表に掲げる土地であって、令和7年1月9日現在が山林、原野等の土地とする。

地区・ 区域 番号	区域の 範囲 (大 字)	現況森林原野に 係る農用地区域	備考
—	—	—	—

(2) 用途区分

農用地区域の農業上の用途区分（農地、採草放牧地、混牧林地、農業用施設用地）については、表 2-1、表 2-2、表 2-3 の「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

なお、混牧林地に該当するものはない。

表2-1

地区、区域番号		用 途 区 分	
社地区	社－1	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字社 890-1 の一部の土地。
	社－2	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字山国 867、868、947-1、1120-3、2014-168 の一部、724-6、398-1、1006、401-162、2043-1、2043-3、2014-607、275-1 の一部、704 の一部、816-2、476-3 の一部、407-1、1257-1、2016-270、2016-13 の一部、2032-189 の一部、514-1 の一部、924-1 の一部、528-1 の一部、2014-501 の一部、2004-136、1241-1 の一部の土地。
	社－3	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字松尾 479 の土地。
	社－4	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字出水 223 の一部、590 の一部及び 591 の一部、622 番 1 の一部の土地。
	社－5	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字田中 103-1、151-3、399-5 の土地。
	社－6	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字鳥居 292 の土地、328-2、51 の一部の土地。
	社－7	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字貝原 149-3 の土地。
	社－8	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字野村 480 の一部、711-1、596、746 番 3 の一部の土地。
	社－9	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字西垂水 142 の一部の土地。
	社－10	農地	： 全地区
	社－11	農地	： 全地区
	社－12	農地	： 全地区
	社－13	農地	： 全地区
福田地区	福田－1	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字沢部 857-1 の一部、863-1、864-1、864-2 の土地。
	福田－2	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字福吉 271-1、270-2、162-2 の土地。
	福田－3	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字上田 558、805-2、424-1 の一部の土地。

地区、区域番号		用 途 区 分	
	福田－４	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字大門 90 の一部、366 の一部、408 の一部、597-2 の一部、598-1 の一部の土地。
	福田－５	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字西古瀬 500 の一部、556-1、556-2、497、926-2 の一部 250-1、251-2 の土地。
	福田－６	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字中古瀬 62 の一部、612-2 の土地。
	福田－７	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字東古瀬 438-1 の一部、480-1、480-2 の土地。
	福田－８	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字屋度 407-2 の土地。
	福田－９	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字東実 615-2、105-322 の土地。
米田地区	米田－１	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字畑 13-1、406 の土地。
	米田－２	農地	： 全地区
	米田－３	農地	： 全地区
	米田－４	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字上久米 779-16、1303、1551、1570、1230-4 の土地。
	米田－５	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字下久米 132-6、893-2、1414-2、1415-1、98-4 の土地。
	米田－６	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字久米 1017-240、1017-143 の一部の土地。
上 福 田 地 区	上福田－１	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字上三草 659-2、660-1 の一部、676-2、1047-5 の一部の土地。
		採草放牧地	： 大字上三草字岩戸の区域。
	上福田－２	農地	： 全地区
	上福田－３	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字木梨字原南山 1134-165 の一部の土地
	上福田－４	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字藤田 1633 の一部、944 番 228 の一部の土地。
	上福田－５	農地	： 全地区
	上福田－６	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字馬瀬 457-2 の土地。

地区、区域番号		用 途 区 分	
上 福 田 地 区	上福田－7	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字牧野 15-2、346-1、348、385-1 の一部、385-4、387-1、-2、391-2、784-1 の一部、784-2、760-2 の土地。
	上福田－8	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字吉馬 1631-2、1634 の一部、1732-2、1775-2、-3 の土地。
鴨川地区	鴨川－1	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字上鴨川 221-3、12 の一部の土地。
	鴨川－2	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字下鴨川 205-1 の一部、571 の一部の土地。
	鴨川－3	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字平木 911-3、476-1、535、537、992 の一部の土地。

表2-2

地区、区域番号		用 途 区 分	
滝野地区	滝野―1	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字光明寺 字丸山312-1、字奥通り351の一部、352の一部、字岩ヶ鼻398の一部の土地。
	滝野―2	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字上滝野 字柳原166-3、字東平池1320-3の土地、字滝ノ肩266の一部の土地
	滝野―3	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字下滝野 字奥瀬300-2、302-2、303-1、304-1、304-2、字下ノ山912-3、912-5、838-1の一部の区域。
	滝野―4	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字河高 字辻附480～493-1の区域、字小入1940の一部の土地
	滝野―5	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	大字高岡 字坂ノ下47-2、字大谷2451-220、字坂ノ上68-2、字市坂949-25、949-27、949-33、949-126、字北条道南谷1373-1、字弁才天1954-1の一部の区域
		採草放牧地	： 大字高岡 字道池南340-9
	滝野―7	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	大字北野 字南坂根 544-4 の区域。
	滝野―8	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	大字穂積 字甘ヶ坪 668-7 の区域。字甘ヶ坪 678-4 の一部の土地
	滝野―9	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	大字稲尾 字宮ノ前57-6、字赤ハゲ294-8の一部、字東尾崎383-16、383-18、383-20の区域。
	滝野―10	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	大字曾我 字蒲田219-2、字出口167、189-2、字四ツ石428の一部の区域。字深田253の一部の土地。
	滝野―11	農地	： 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	： 大字多井田 字大上25-1、字キタン田136-2、153-1、153-3の区域。

表2-3

地区、区域番号		用 途 区 分	
東条地区	上東条1	農地	: 全地区(天神)
	上東条2	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字掎鹿谷 字黍谷 552、553 の区域
	上東条3	農地	: 全地区(黒谷)
	上東条4	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字秋津(古家)字中筋 164-2、字山ノ下 530-1、548-1 の区域
	上東条5	農地	: 全地区(秋津(常田、西戸))
	上東条6	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字少分谷 字柳ノ本 230-1、字山ノ越 262-1、268-1
	上東条7	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字長貞 字森ノ本 1351
	上東条8	農地	: 全地区(永福(黒石))
	上東条9	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字横谷 大字森 字山崎 629-2、字一ノ谷 528 の区域
	中東条1	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字岡本 字川ノ上456-1の一部、字大坪847、字フケ642-2、字岸ノ下641、640-1、639-1、638-2、字芝山868-3、865-3、864-3、864-5、862-2、863-2、857-2、字大坪843-3、843-2番地に囲まれた区域 字国貞 406、字大坪 844-1、844-2、845、846、840-1 の区域
	中東条2	農地	: 全地区(岩屋、森尾)
	中東条3	農地	: 全地区(新定)
	中東条4	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字吉井 字内カイチ 72-4、字塚町 603-1 の区域
	中東条5	農地	: 全地区(小沢、栄枝)
	中東条6	農地	: 全地区(松沢)
	中東条7	農地	: 全地区(厚利)
	中東条8	農地	: 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域。
		農業用施設用地	: 大字東垂水 大字大畑 字堂ノ前 151 の一部、字流田 346-2、字出口 1268-1 の一部の区域
	中東条9	農地	: 全地区(蔵谷)
		農業用施設用地	: 大字大畑 字クチハメ谷 1434 の区域
	中東条10	農地	: 全地区(藪)
	中東条11	農地	: 全地区(依藤野)